

2015

ANNUAL REPORT

アクサダイレクト生命保険の現状



アクサダイレクト生命

redefining / standards

redefining / standards



AXAは6年連続世界NO.1の保険ブランド*です

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界59の国と地域、約1億300万人のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。

*インターブランド社[BEST GLOBAL BRANDS 2014]より

S&P 保険財務力格付け

A+

世界

59

の国と地域
で事業展開

数値は2014年 AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益:

1ユーロ=¥140.51 (2014年平均)

運用資産総額:

1ユーロ=¥145.08 (2014年12月末)

※ アンダーライニング・アーニングス (基本利益) とは、アジャステッド・アーニングス (調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分) から株主に帰属するネット・キャピタルゲインおよび2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。

※ 標記の格付けはアクサダイレクト生命の格付けではありません。2015年6月1日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、上記の格付機関 (スタンダード & プアーズ・レーティング・サービス) は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

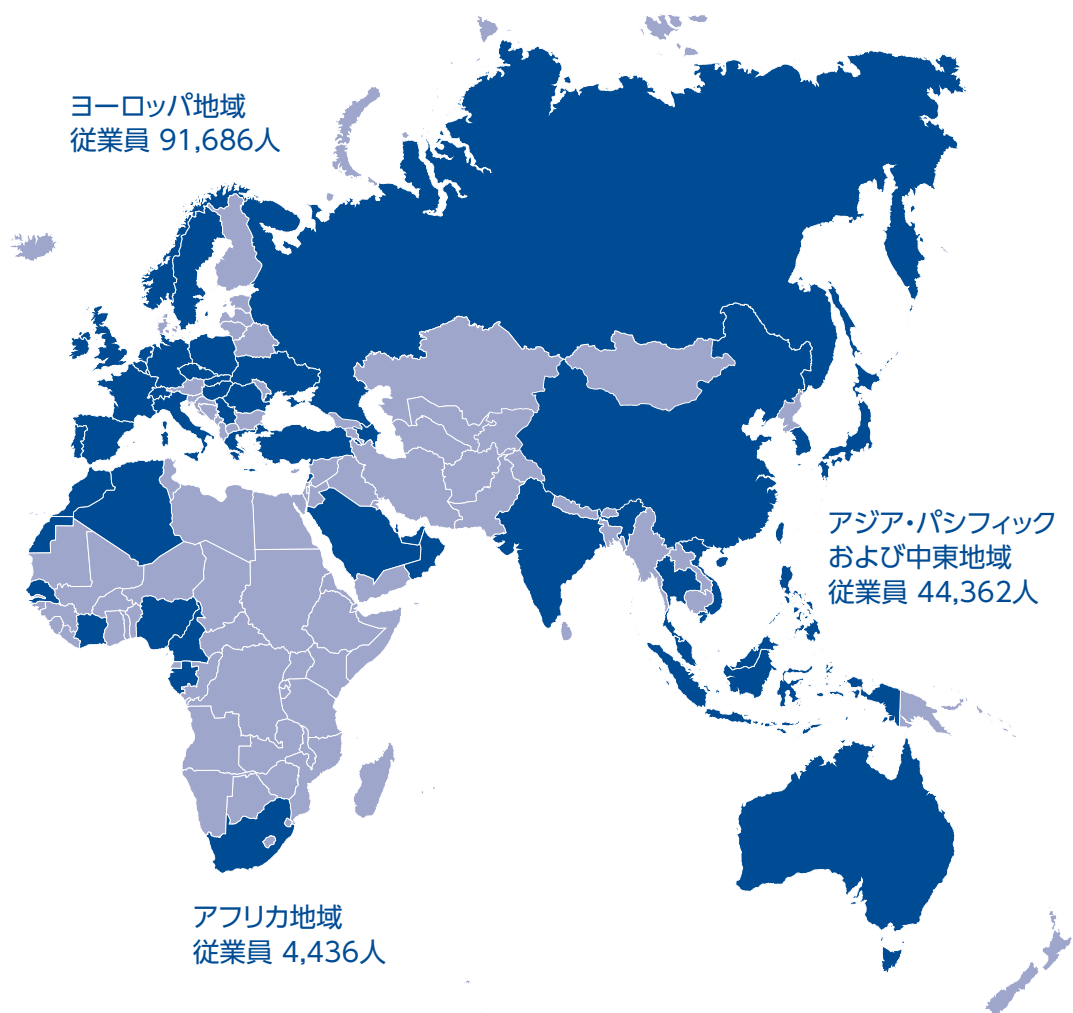


世界に
約 **16万1,000**人
の従業員

運用資産総額
約 **185兆2,658**億円
(約1兆2,770億ユーロ)

世界に
約**1億300**万人
のお客さま

総売上
約**12兆9,268**億円
(約920億ユーロ)



アンダーライニング・アーニングス(基本利益)

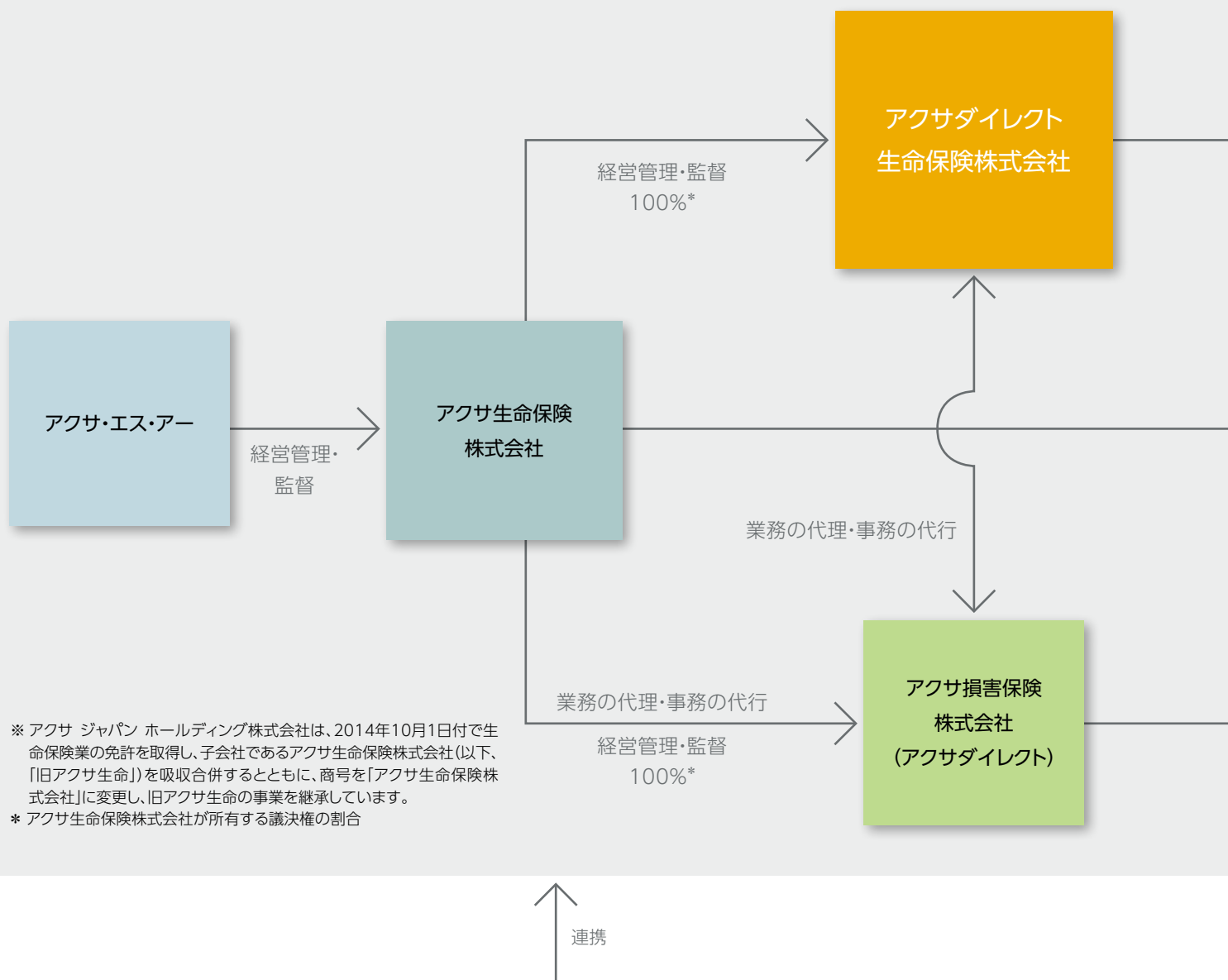
約**7,165**億円
(約51億ユーロ)

純利益

約**7,025**億円
(約50億ユーロ)

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど、
 フィナンシャル・プロテクションに関するさまざまな分野で事業を展開しています。
 保険事業では、アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険の3社が「アクサ ジャパン グループ」を形成し、
 相互の連携を深めるとともに、その他のAXAメンバーカンパニーと密接に連携しながら、
 お客様をリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

生命保険業

生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号、および3号に係る保険の引受けを行っています。

資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資等を行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

生命保険業

生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号、および3号に係る保険の引受けを行っています。

資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

貸付業務 資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

有価証券投資業務 資産運用の一環として、有価証券(外国証券を含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

不動産投資業務 資産運用の一環として、事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務

国債等の引受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引受けを行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

子会社とした会社の経営管理

アクサダイレクト生命保険株式会社、アクサ損害保険株式会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を行っています。

損害保険業

損害保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第5項に係る保険の引受けを行っています。

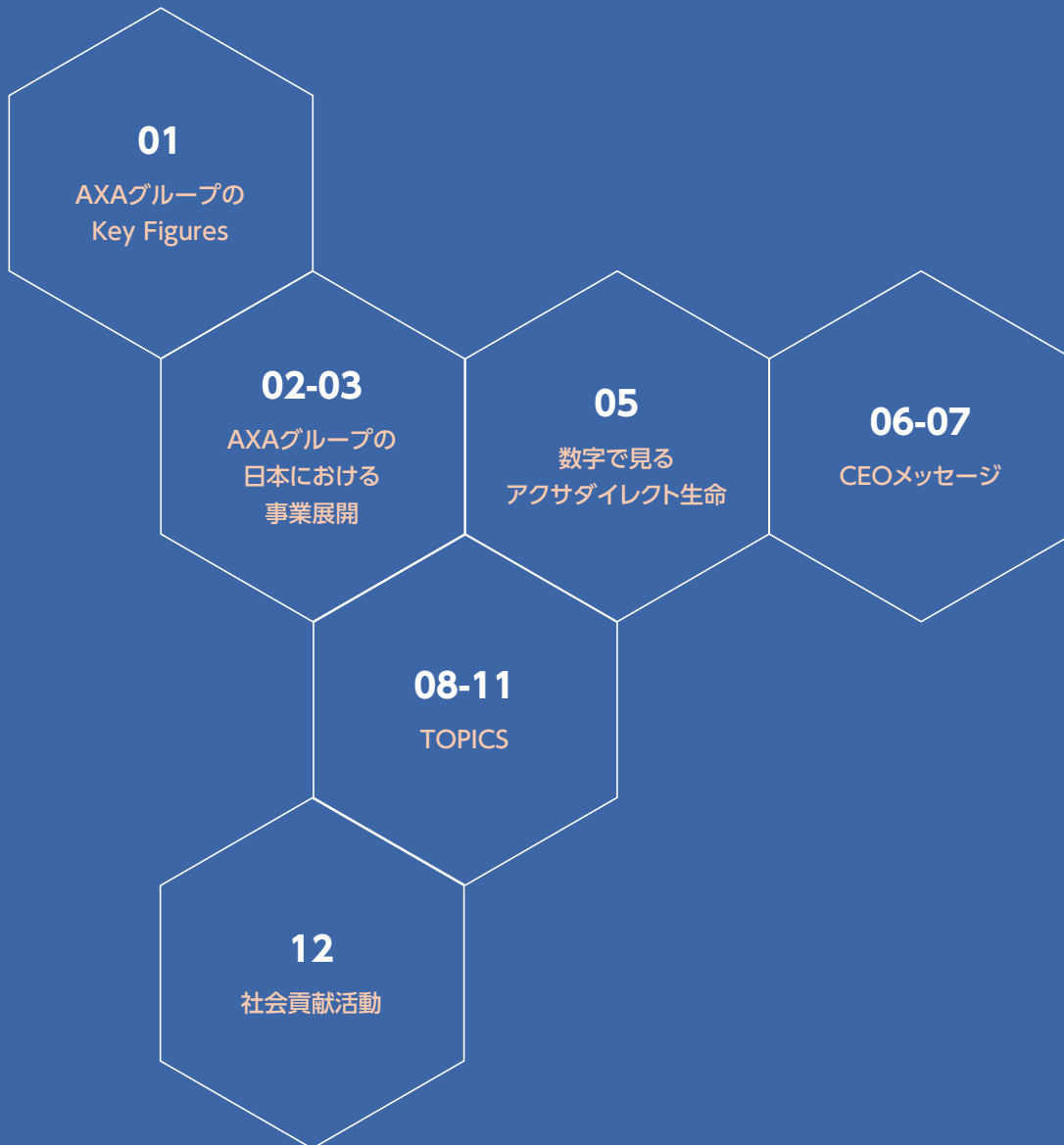
資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資等を行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサダイレクト生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

CONTENTS



01

AXAグループの
Key Figures

02-03

AXAグループの
日本における
事業展開

05

数字で見る
アクサダイレクト生命

06-07

CEOメッセージ

08-11

TOPICS

12

社会貢献活動

13-63

資料編

- 14 I 保険会社の概況および組織
- 17 II 保険会社の主要な業務の内容
- 18 III 直近事業年度における事業の概況
- 25 IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 26 V 財産の状況
- 37 VI 業務の状況を示す指標等
- 56 VII 保険会社の運営
- 60 VIII 特別勘定に関する指標等
- 60 IX 保険会社およびその子会社等の状況
- 61 開示基準項目索引
- 63 企業概要



redefining / standards

公式ホームページ : www.axa-direct-life.co.jp

数字で見るアクサダイレクト生命

新契約件数の前年度比

136.0 %^{※1}

お支払いまでに要した平均日数

2.10 日間(2014年度年間平均)^{※2}

ITセキュリティ事故

0 件^{※3}

ソルベンシー・マージン比率

3,190.2 %^{※1}

※1 2014年度決算数値

※2 書類受理日～着金日を営業日でカウントしています(例:書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります)。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。また、上記平均日数でのお支払いを保証するものではありません。

※3 外部からの不正侵入やウイルス感染等による情報漏洩、改ざん、サービス停止が0件。

“合理的な保険料、いつでもどこでも検討可能、商品も手続きも簡単。”
このベネフィットを多くの皆さまに感じていただき、
毎日の生活を安心して過ごしていただきたい。



平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。本誌「2015 Annual Report アクサダイレクト生命保険の現状」を通じて、弊社の業績や経営戦略をご報告するにあたり、ご挨拶申し上げます。

2014年度決算では、新契約件数は前年比36.0%増、保険料収入も同11.1%増と成長軌道を確認し、また保有契約件数も前年度末比12.6%増と伸長して6万件を突破いたしました。これは、2014年度に実施した定期保険と収入保障保険の改定、そしてお客さまとの接点となるホームページの全面リニューアルなどが寄与したものと考えています。また、お客さまが保険をわかりやすく検討できるよう、様々なチャネルやデバイスを複合的に活用する独自の“オムニチャネル戦略”の推進も、弊社の成長に繋がったと認識しております。この場をお借りして、私どもの取組みをご理解いただけたことに改めて感謝申し上げます。

アクサダイレクト生命がインターネット専門保険会社として開業してから7年が経過しましたが、昨今強く感じることは、「ネット」がこれだけ毎日の生活に浸透し「ネット」を使うことが当たり前になっている現状では、「ネット」を通してお客さまに提供できる価値を、より深く、より広く追求していく必要があるということです。

インターネットをはじめとするIT技術を最大限に活用することで、お客さまには多くのベネフィットを提供することができます。その最たるものは、コストを最小限に抑えることによる合理的な保険料の実現です。この点は多くの皆さまに好評いただいている最大の特徴ではありますが、お客さまにご提供するベネフィットはこれだけではありません。パソコンやスマートフォンを活用すれば、いつでもどこでも、お客さま自身が納得いくまで保険を検討できます。また多くのご契約後の手続きも書類に煩わされることなくインターネットで完結で

きることは、お客さまにとって貴重な時間を短縮できるという大きなベネフィットになるでしょう。

またアクサダイレクト生命の保険商品はとてもシンプルで、わかりやすいことも大きな特徴です。弊社はさまざまな顧客調査を行っているのですが、実は多くのお客さまは、ご自身が加入している保険がどのような内容かを十分にご理解されていないという現状があります。アクサダイレクト生命の商品はとてもシンプルでわかりやすいものです。必ずや自信を持って納得いただいた上で保険を選択することができ、その結果として、毎日の生活を安心して過ごすことができるようになるはずで

合理的な保険料、いつでもどこでも検討可能、商品も手続きも簡単。このベネフィットを多くの皆さまに感じていただき、毎日の生活を安心して過ごしていただきたいと思っています。そして、その分のお金や手間、時間を、ぜひご自身の生活を充実させるために、そして皆さんの大切な人のために使っていただきたい。そうすればきっと、お客さまの生活、人生に大きな変化をもたらすはずで

ぜひアクサダイレクト生命のホームページを訪問してみてください。そこには必ず、皆さんの生活、人生を変えるサービスがあります。そしてそのサービスを、これからもアクサダイレクト生命はさらに進化させてまいります。

2015年7月

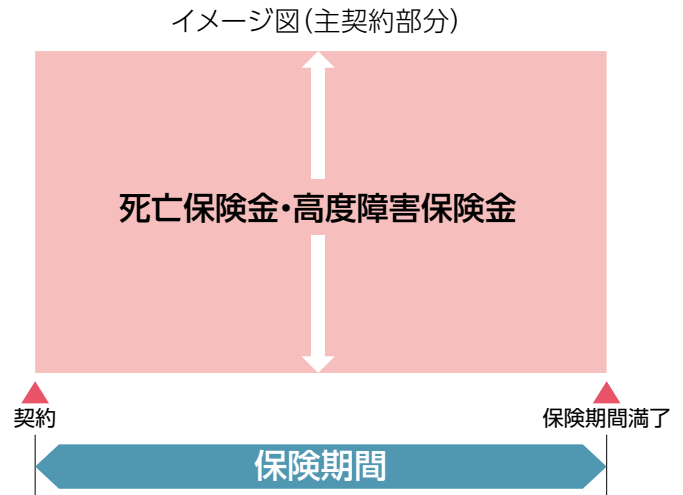
アクサダイレクト生命保険株式会社
代表取締役社長

斎藤英明

わかりやすく無駄のない保険を、手頃な保険料で

カチッと定期2の発売

主力商品のひとつである死亡保険「カチッと定期」の解約返戻金を無くし、高額割引制度を見直した結果、従来以上にお手頃な保険料を実現し、2014年3月に死亡保険「カチッと定期2」(定期保険(無解約返戻金型))として販売いたしました。

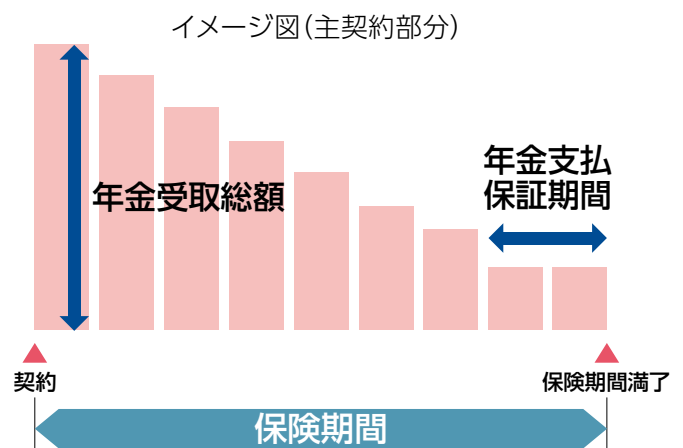


主な特長

- 死亡時最高4,000万円の充実した保障を設定できます。
- 特約により災害死亡時最高8,000万円まで保障されます。
- 保険金額が高いほど保険料が割安になる高額割引制度が適用されます。

カチッと収入保障2の発売

死亡保険「カチッと収入保障」に年金支払保証期間の新設をするなど保障機能を強化すると同時に、解約返戻金を無くすことによって、より割安な保険料とし、2014年11月に「カチッと収入保障2」(収入保障保険(無解約返戻金型))として販売をいたしました。



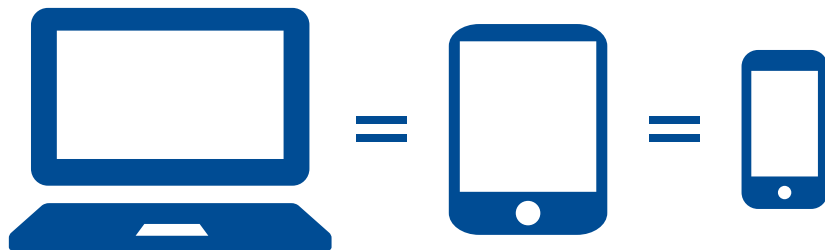
主な特長

- 万が一のとき、保険期間満了時まで毎月年金を受け取れます。なお、保険期間終了間近で支払事由が発生した場合、2年または5年の年金支払保証期間満了まで毎月年金をお支払いします。
- 毎月受け取れる年金額を、最低5万円から1万円単位で設定できます。
- 保険期間・保険料払込期間は、55歳満了・60歳満了・65歳満了・70歳満了より設定できます。

一人ひとりに合った最適な保障を

ホームページの全面リニューアル

2014年11月にはホームページを全面リニューアルし、これまで以上にわかりやすいインターフェイスを実現しました。より利便性を高めるため、どんなデバイスでも同じ情報を提供できるように、PC、タブレット、スマートフォンでのデザインと機能の共通化を図っています。



ホームページでの情報提供

どの保険商品をどのくらいの保障で備えればよいのか、わずか3ステップでお客さまにぴったりの保険をアドバイスしています。いつでも、どこでも保険を検討し、納得して商品を選択いただけるよう、わかりやすい情報を提供しています。

たった3ステップで、あなたに合った保険をアドバイス
 保険選びは難しくありません。「今のあなたに必要なお金」を知れば、「あなたにぴったりの保険」がわかります。あなたに必要な保障も、必要な分だけ、スマートに備えましょう。

ステップ 1
それでは、あなたのプロフィールを教えてください
 今のあなたに必要なお金を知ることで、あなたにぴったりの保険が見つかります。

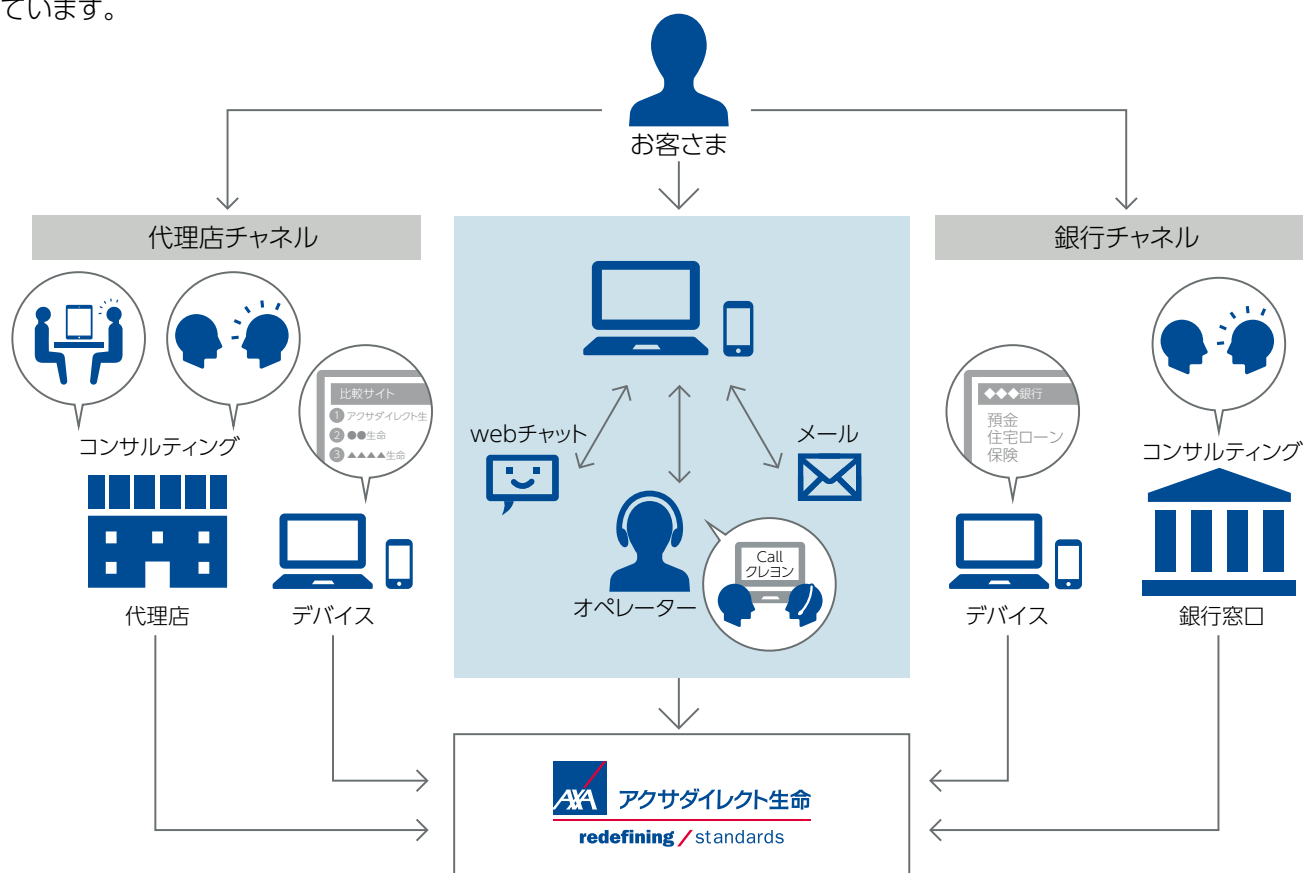
生年月日	1980 (昭和55) 年 1 月 1 日 (契約年齢 35 歳)		
性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女	
職業	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員・公務員	<input type="checkbox"/> 自営業	<input type="checkbox"/> 主婦
結婚	<input type="checkbox"/> 独身	<input checked="" type="checkbox"/> 既婚	
子ども	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	
貴族の職業	<input checked="" type="checkbox"/> 主婦	<input type="checkbox"/> 働いている	

スタート
 あなたにぴったりの保障も探す

いつでもどこでも、検討できる環境を

オムニチャネルの推進

アクサダイレクト生命はホームページで申込が完結する生命保険会社であるため、PC、スマートフォンやタブレットなどの核となるインフラを整備すると同時に、電話や対面でのコンサルティング等お客さまにとって身近なツールを複合的に活用することで、お客さまが十分に納得し自信をもって商品を選択いただける独自のオムニチャネルを構築しています。



どのデバイスからアクセスしても同じ情報が得られるように共通のプラットフォームを整備しつつ、これをサポートする以下の体制を整備しホームページで完結するという利便性をさらに高めています。

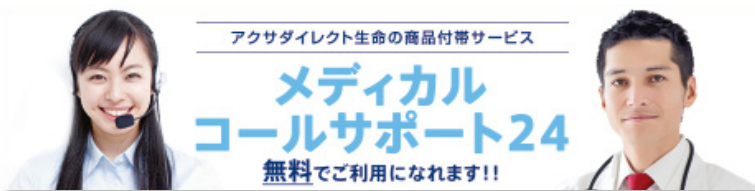
- ① オペレーターが対応するカスタマーサービスセンターは平日および土日祝日も対応
- ② チャット機能を活用し24時間リアルタイムにお客さまからの質問に回答
- ③ 2014年8月に新たに導入した「Callクレヨン」により、お客さまが見ているホームページ上の情報をカスタマーサービスセンターでも共有することにより、瞬時にかつ適切にサポートできる体制を整備
- ④ E-mailでの質問も受け付け、迅速に回答

一方で、昨今は代理店や銀行を介してお客さまへサービスを提供するB2B2Cビジネスを推進しており、ホームページ上で比較検討ができる環境を整えるとともに、対面でコンサルティングを受けることによってお客さまに理解を深めていただける仕組みも提供し、ホームページでの保険加入に抵抗のあるお客さまに対しても、安心してご契約いただける体制を整えています。

生活を支えつづけるサービスを

メディカルコールサポート24

メディカルコールサポート24は、24時間電話健康相談サービス、名医（総合相談医）によるセカンドオピニオンサービス、医療関連情報提供サービスの3種類のサービスで、アクサダイレクト生命の取扱い全保険商品に無料で自動付帯されます。お子さまの急な発熱時のご相談など、ご契約者さまの中心となっているファミリー層の方々に更なるご安心を提供いたします。



生保業界初*セキュリティソフトの導入

安心してホームページをご利用いただけるよう、堅牢なセキュリティの維持強化をはかるため、2014年7月よりセキュリティ対策ソフト「SaAT Netizen（サートネチズン）」を無償で提供しています。ホームページにて決済手続き^{*1}を行う際や加入後の各種手続きの際、ソフトが起動し、プログラムの動作を監視することで、不正な動きをするウィルスを検知するほか、駆除を行うことが可能です。

*2014年7月 ネットムーブ株式会社調べ ※1一部の金融機関で動作対象外となります

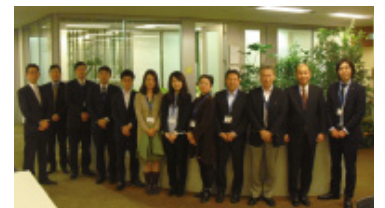
お客さまの声に基づいた継続的な改善

ニーズに沿った商品・サービスを提供することで、安心して生活を過ごしていただけるよう、お客さまの声に基づいて継続した改善を行っています。

お客さまからいただいたご不満やご意見などは、お客様相談室にすべて集約された後、関係部門に連携され、対応状況は毎月のマネジメントコミッティで報告するとともに、四半期に一度、「お客様の声を反映した改善事例と苦情受付状況」としてホームページでも開示しています。

また、契約者懇談会は年に3回実施し、ご契約者さまとご家族のみなさまにも参加いただきました。当社を知ったきっかけや申込みに至った決め手をお聞きし、期待する商品やサービスについても意見をうかがいました。

P.18の「相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および改善事例」もあわせてご覧ください。



地域と人々を支える

各地域のスポーツ団体の支援

アクサダイレクト生命では、地域のスポーツ団体を応援することで地域振興の一助となれるよう、各地域のスポーツ団体を支援しています。

Jリーグ所属の「東京ヴェルディ」、BCリーグ所属の「群馬ダイヤモンドペガサス」「石川ミリオンスタース」の3団体への支援をおこない、2015年6月には群馬ダイヤモンドペガサスの選手向けにマナーセミナーを実施するなど地域への社会貢献に努めています。



ブラインドサッカーの支援

グループ会社であるアクサ生命、アクサ損害保険と共同で、2014年6月に開催された「第13回アクサ ブラインドサッカー日本選手権B1 大会」を支援し、保険を通じてお客さまの人生を支えつづけるという使命をこの支援活動を通じて果たしています。



DATA 資料編



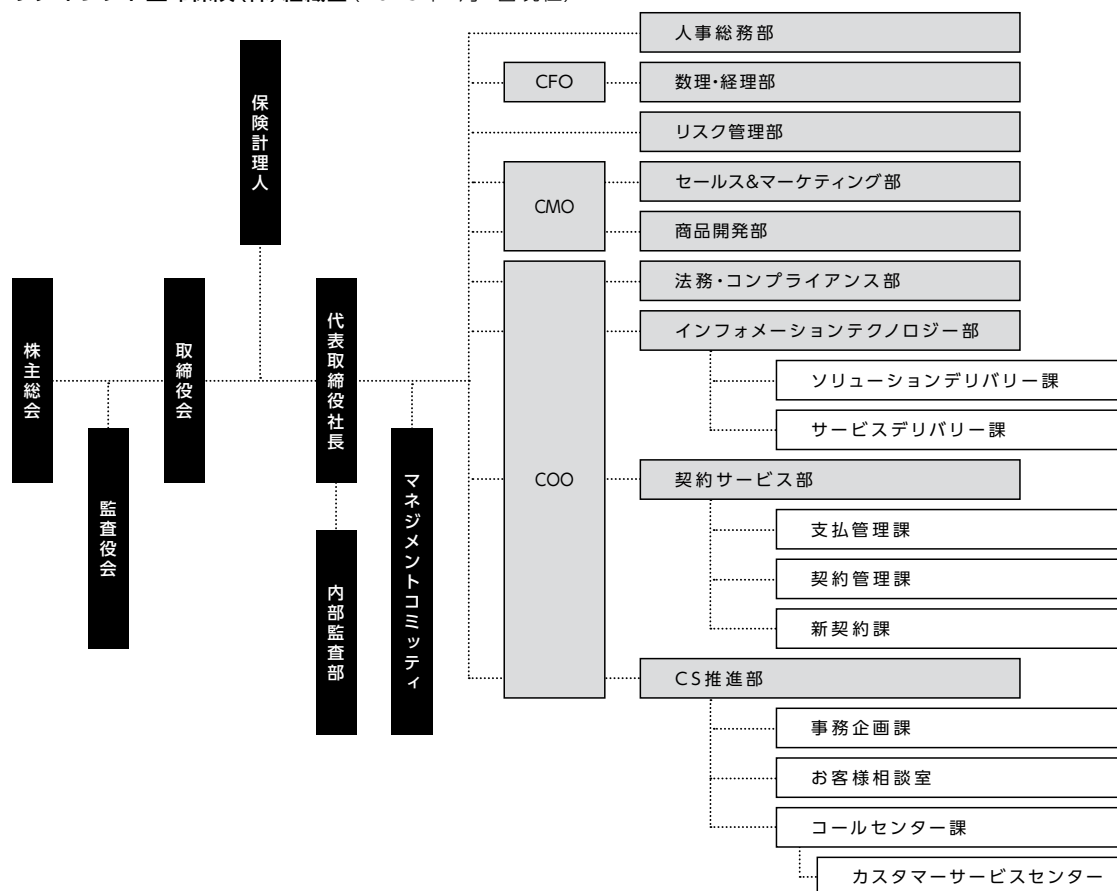
I. 保険会社の概況および組織

1 沿革

2006年 10月 13日	SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円(資本準備金含む)で設立
2007年 4月 2日	資本金(資本準備金含む)を15億円に増額
2007年 9月 21日	資本金(資本準備金含む)を25億円に増額
2007年 12月 21日	資本金(資本準備金含む)を75億円に増額
2008年 3月 19日	SBIアクサ生命保険株式会社に社名変更
2008年 4月 2日	生命保険業の免許を取得
2008年 4月 7日	営業開始
2010年 2月 16日	SBIホールディングス株式会社は、保有する弊社発行済株式の55%に当たる82,500株全てをアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ譲渡
2010年 5月 12日	SBIアクサ生命保険株式会社よりネクスティア生命保険株式会社へ社名変更
2010年 8月 31日	資本金(資本準備金含む)を83億4千万円に増額
2011年 3月 25日	資本金(資本準備金含む)を103億4千万円に増額
2012年 3月 30日	資本金(資本準備金含む)を123億4千万円に増額
2012年 9月 24日	資本金(資本準備金含む)を143億4千万円に増額
2013年 5月 14日	ネクスティア生命保険株式会社よりアクサダイレクト生命保険株式会社に社名変更
2013年 9月 24日	資本金(資本準備金含む)を163億4千万円に増額
2014年 9月 24日	資本金(資本準備金含む)を183億4千万円に増額
2014年 10月 1日	アクサ ジャパン ホールディング株式会社は生命保険事業免許を取得し、アクサ生命保険株式会社を吸収合併するとともに、その商号と業務を継承

2 会社の組織

■ アクサダイレクト生命保険(株)組織図(2015年7月1日現在)



3 店舗

■ 本店

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階
TEL:03-5210-1531 (代表)

電話でのお問い合わせはカスタマーサービスセンターへお願いいたします。
TEL 0120-953-831(受付時間 月～金 9:00～22:00/
土日祝日 9:00～18:00 *年末年始の当社休業日を除く)

■ 支店はありません。

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2006年 10月13日	250百万円	250百万円	会社設立
2007年 4月 2日	500百万円	750百万円	
2007年 9月21日	500百万円	1,250百万円	
2007年 12月21日	2,500百万円	3,750百万円	
2010年 8月31日	1,000百万円	4,750百万円	
2011年 3月25日	1,000百万円	5,750百万円	
2012年 3月30日	1,000百万円	6,750百万円	
2012年 9月24日	1,000百万円	7,750百万円	
2013年 9月24日	1,000百万円	8,750百万円	
2014年 9月24日	1,000百万円	9,750百万円	

5 株式の総数

発行する株式の総数	2,000千株
発行済株式の総数	644.6千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	644.6千株	—

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アクサ生命保険株式会社	644.6千株	100.0%	— 千株	— %

(注) 当社の株主は上記1株主のみです。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目 17番3号NBFプラチナタワー	85,000百万円	子保険会社等の 事業の支配・管理	2000年3月7日	100.0%

8 取締役および監査役

男性6名 女性0名(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

(2015年7月1日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
取締役会長(社外取締役)	住谷 貢	常勤監査役	阿部 典達
代表取締役社長	斎藤 英明	監査役(社外監査役)	水村 崇
取締役(社外取締役)	松田 貴夫	監査役(社外監査役)	松田 一隆

9 会計監査人の氏名または名称

あらた監査法人

(あらた監査法人は2015年7月1日に法人名をPwCあらた監査法人へ変更しております。)

10 従業員の在籍・採用状況

区分	2013年度末 在籍数	2014年度末 在籍数	2013年度 採用数	2014年度 採用数	2014年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	58名	65名	14名	12名	38歳3カ月	2年9カ月
(男子)	40名	44名	11名	8名	39歳2カ月	2年7カ月
(女子)	18名	21名	3名	4名	38歳0カ月	3年2カ月
(総合職)	58名	65名	14名	12名	38歳3カ月	2年9カ月
(一般職)	0名	0名	0名	0名	-	-
営業職員	0名	0名	0名	0名	-	-
(男子)	0名	0名	0名	0名	-	-
(女子)	0名	0名	0名	0名	-	-

11 平均給与

-1 内勤職員

(単位:千円)

区分	2015年3月
内勤職員	665

(注) 平均給与月額とは2015年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

-2 営業職員

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

-1 生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用を行っています。

-2 付随業務およびその他の業務

○他の保険会社の保険業に係る業務の代行または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています(アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行)。

2 経営方針

AXAグループ標準の適用による高度な経営管理ならびに効率的なオペレーションでコストを抑えつつ、インターネット技術の特長である「オープン」「双方向性」「迅速性」を活かし、お客さまの利便性、顧客保護そして企業価値の向上を目指します。併せて、生命保険事業の社会性・公共性の高さとその責任を自覚し、誠実かつ健全な経営を行ってまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1 事業の経過および成果等

-1 事業の経過および成果

2008年4月の開業から7周年を迎えた今期は保有契約件数6万件を突破いたしました。個人保険の新契約件数は11,746件、前年度比36.0%の増加となりました。新契約高は59,719百万円、前年度比12.4%の増加、3月末保有件数は60,210件、同保有契約高425,627百万円となっています。

また、保険料等収入2,434百万円等により、経常収益は2,501百万

円となりました。保険金等支払金906百万円、責任準備金等繰入額670百万円、事業費2,504百万円、その他経常費用1,549百万円、等の経常費用を控除し、法人税等合計△717百万円を控除した結果、当期純損失は2,411百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は3,190.2%となっています。

-2 対処すべき課題

当社はインターネットを活用した保険サービスの提供をビジネスモデルとする生命保険会社として、時代に先駆けた商品やサービスの開発を行う必要があると考えており、技術進歩とともに多様化するチャネルからの申込みにスピードをもって対応しております。あわせて、合理的な保険商品の開発、新しい技術を活用したサービスとわかりやすい情報提供を今後も行ってまいります。以下の点が対処すべき課題と認識しております。

イ オムニチャネル戦略を通じた保険商品とサービスの提供

インターネットと電話、インターネットとリアル店舗といったネット環境との融合により、お客さまとの様々な接点を設けることで、お客さまの多様なニーズに先駆けて、保険の検討やお申込みいただける環境を整えています。こうしたオムニチャネル戦略を通じて、時代を先取りした保険商品やサービスの開発・提供を行ってまいります。

ロ 事業費効率化の推進

当社は手頃な保険料と合理的な保険商品を提供することが特長の一つであり、事業費の効率化はお客さまに負担いただく保険料への負担をできる限り抑えるという観点でも重要な課題と認識しています。事業費の効率的な運営は、当社の成長の加速と収支を安定させ、長期にわたってお客さまの信頼に添えていく基礎となります。

ハ 適切な情報提供の継続

お客さまが生命保険をご検討いただき始めてからお申込みに至るまで、多様なチャネルから情報を比較、検討されて当社のホームページにアクセスいただいております。ホームページやパンフレット、比較サイト等のあらゆる情報をわかりやすく提供することで、お客さまの保険選びのサポートを行っております。また、ご契約後においてもお客さまにメール等で定期的にご案内等を行い、安心してご加入いただける環境を整えてまいります。

ニ 厳正な情報管理および堅固なネットワーク・セキュリティの維持

お客さまとの情報のやりとりがインターネットを通じて行われるため、情報の取扱いには最大の注意を払い、その厳正な管理を引き続き行ってまいります。また、インターネット上の各種リスクに対して備えた高いセキュリティシステムも定期的な点検等を通じ、随時新しいものに更新、改良を行ってまいります。

ホ コンプライアンスの徹底

法令やルールを厳格に遵守することは不可欠であり、常にコンプライアンスを重視した経営を実践してまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

P.11の「生活を支えつづけるサービスを」の「お客さまの声に基づいた継続的な改善」をご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例

お客さまの声を反映し改善を行った事項

当社ではお客さまからお寄せいただきましたご意見・ご要望等を「お客さまの声」として収集および把握し、商品開発やお客さま満足度の向上につなげるためのサービスの改善に活かしております。2014年度のお客さまの声から実現した改善の代表例は次のとおりです。

■ お客さまの声から実現した改善事例

お客さまの声	改善策・改善結果
保険契約に付随してより幅広いサービスを受けられないか。	2014年6月1日より自動付帯サービス「メディカルコールサポート24」の取扱いを開始しました。 「メディカルコールサポート24」は、当社の全保険商品に無料で自動的に付加されるサービスで、24時間電話健康相談サービス、名医（総合相談医）によるセカンドオピニオンサービス、医療関連情報提供サービスの3種類のサービスです。うち「24時間電話健康相談サービス」はご契約者さまとご家族の利用も可能であり、お子さまの急な発熱時のご相談など、当社顧客層の中心となっているファミリー層の方々に更なるご安心をご提供いたします。
口座振替の取引先金融機関を拡大してほしい。	2014年6月16日よりゆうちょ銀行の通常貯金口座をお持ちのお客さま（キャッシュカードご利用者に限ります）が、インターネット上で即時に口座振替（自動払込み）をお申込みいただくことができるようになりました。なお、ご利用者がゆうちょダイレクトをお申込みされていない場合でも、口座振替（自動払込み）のお申込みができます。
ホームページの「災害割増特約」の表記がわかりにくい。	7月9日付けで当社の商品ページをリニューアルし、災害割増特約に関する表記をわかりやすい表記に改定しました。
インターネット上での保険の申込みの際にカード情報を含む個人情報を入力するので心配だ。	7月10日よりセキュリティ対策ソフト「SaAT Netizen（サートネチズン）」の無償提供を開始いたしました。 当社では、かねてより、外部からの攻撃、不正侵入、ウイルス・ワーム汚染、情報漏えい等々の情報セキュリティ対策を強化しておりますが、更なる対策強化の一環として、当社ホームページにて決済手続きを行う際（一部の金融機関は対象外）や加入後の各種手続きの際に起動するソフトを提供いたします。プログラムの動作を監視することで、不正な動きをするウイルスを検知するほか、駆除を行うことが可能です。
直接担当者と対面で説明を聞いて保険商品を検討したい。	8月19日より、当社カスタマーサービスセンターにお電話をいただき、対面での商品説明をご希望のお客さまには対面販売を行っている当社の代理店をご紹介します。また、継続的に相談を希望されるお客さまには、グループ会社のアクサ生命をご紹介します。
必要な保障を相談しながら商品を検討したい。	8月19日より、コールセンターのオペレーターがお客さまの入力した内容を共有しながら電話にてお答えするサービス、「Callクレヨン」を導入しました。 「Callクレヨン」とは、Webサイト上にある電話アイコンをクリックするだけで、コールセンターのオペレーターと、お客さまが入力した内容を共有しながら電話で会話ができるサービスです。 アクサダイレクト生命では保険料のお見積り画面において、生年月日と性別を入力した際に表示されるおすすめの商品や保障内容についてご質問やご相談がある場合、Callクレヨン専用フリーダイヤルに電話をすることにより、お客さまが見ている画面をオペレーターが共有しながら電話で回答することができます。
iPhoneで申込みができるようにしてもらいたい。	9月24日よりiPhoneで保険商品のお申込みまでできるよういたしました。これまでの保険料のお見積りや資料請求などの機能に加えて、お申込みまで行えるようにいたしました。なお、ご利用にあたっては推奨環境がありますのでご確認ください。
控除証明書の発送を早くしてほしい。	2014年度の生命保険料控除証明書から、前年度より1週間早めて、9月までの保険料入金が確定したご契約について10月10日以降順次ご契約者さまに発送されるようにいたしました。
ログインアカウント作成が面倒。入力を簡易にしてほしい。	2014年11月からログインアカウントにYahoo! JAPAN IDでもログインできるようになり、Yahoo! JAPAN IDをお持ちのお客さまには資料請求やお申込みの情報入力の際にログインすることで、入力が簡易になるなど、より便利にご利用いただけるようになりました。
よりわかりやすく操作性が高いWebサイトにしてほしい。	11月19日の「カチッと収入保障2」の販売開始に合わせて、Webサイトの全面リニューアルを行い、よりわかりやすい情報の提供と簡単でスムーズな操作性を実現いたしました。 上記のような全面リニューアルを実施いたしましたが、今後も常に改善を重ねてまいります。 ※PC、タブレット、スマートフォンにおける指での操作を前提とした余裕のあるデザインを実現することで、どんな環境でも、どんなでも使いやすいインターフェイスを提供。 ※どんなアクセス環境でも同じ情報の提供を行えるように、PC、タブレット、スマートフォンでのデザインと機能の共通化をするとともに、データベースを活用して顧客属性に応じた情報提供を実現。
加入している保険の保障内容を確認したいので、定期的に書面で連絡してほしい。	登録情報やご契約内容を確認いただき、変更やご請求を確実に行っていただくため、「ご契約状況のお知らせ」「手続きガイド」の発送を開始しました。 今後も年1回の発送を予定しています。
失効していることに気が付かなかった。メールだけでなく、電話連絡もしてほしい。	2015年2月、失効になったお客さまへのフォローアップコールを始めました。お客さまのご契約によって復活またはその後の取扱いについて案内するようになりました。
どんな保険にどのくらい入れれば良いかわからない。自分に必要な保険を知りたい。	2015年3月、スマートフォン版「あなたにぴったりの保険」をリリースし、職業、年齢、ご家族状況等のプロフィールを入力することでお客さまに最適なおすすめのプランをスマートフォンでも照会できるようになりました。

お客さまからお寄せいただいたご相談・お問い合わせ件数および苦情件数

2014年度の1年間にカスタマーサービスセンターおよびお客様相談室等にお寄せいただきました、お客さまからのご相談・お問い合わせ等件数は33,883件でした。そのうち苦情を表明されたものは562件でした。お客さまからお寄せいただきました苦情につきましては、情報を収集・検討したうえで業務の改善に努めております。

■ ご相談(照会・苦情)・お問い合わせ件数

単位:件数(件)

内容	件数
ご相談・お問合せ	33,321
苦情	562
合計	33,883

■ 苦情件数および内訳

単位:件数(件) 占率(%)

項目	件数	占率
新契約関連	228	40.6
収納関連	52	9.3
保全関連	25	4.4
保険金・給付金関連	63	11.2
その他	194	34.5
合計	562	100.0

4 契約者に対する情報提供の実態

P.9の「一人ひとりに合った最適な保障を」をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

ご契約者さまが、生命保険のしくみや制度についてご存じでなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項(デメリット情報)といいます。

当社では、これらの情報をあらかじめお客さまに正確にお伝えすることが重要であると考え、ご契約のお申込みをいただくまでの間に「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のし

おり・約款」等の諸情報を提供し、そのうえで「意向確認書」によりお申込内容を確認していただくことを通じて、お客さまに対するデメリット情報提供の徹底を図っております。

デメリット情報の代表的なものは以下のとおりですが、実際のご契約における取扱いに関しましては、普通保険約款および各特約条項を必ずご確認ください。

-1 お申込みの撤回等(クーリング・オフ制度)について

ご契約内容にご納得がいかない場合、ご契約者さまはご契約のお申込日の翌日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができ

ます。この場合、保険料をすでにお払込みいただいているときには保険料を全額お返しします。

-2 保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができない場合について

以下のような場合には、保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができません。

① 免責事由に該当する場合の主な例

保険金などの種類		お支払いできない場合
死亡保険	死亡保険金	<ul style="list-style-type: none"> 責任開始期(復活の場合は最後の復活の際の責任開始期)からその日を含めて3年以内の自殺 死亡保険金受取人の故意(その者が死亡保険金の一部の受取人であるときは、死亡保険金のうち、その受取人に支払われるべき金額を差し引いた残額を他の受取人に支払います。) 保険契約者の故意
	高度障害保険金	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の自殺行為 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 被保険者の犯罪行為

医療保険	災害入院給付金 疾病入院給付金 手術給付金	<ul style="list-style-type: none"> ・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・被保険者の薬物依存 ・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、給付金の全額を支払い、または削減して支払うことがあります。）
死亡保険	保険料の払込みの免除	<ul style="list-style-type: none"> ・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。）
医療保険・がん保険	保険料の払込みの免除（傷害または疾病によって所定の高度障害状態に該当したとき）	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の自殺行為 ・保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 ・被保険者の犯罪行為 ・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。）
	保険料の払込みの免除（所定の不慮の事故を直接の原因として、その日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき）	<ul style="list-style-type: none"> ・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波（免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。）

② 「重大事由による解除」における重大事由に該当する場合

次のような事由に該当し、ご契約または特約が解除されたとき、保険金などのお支払いができません。

- ・保険金などを詐取する目的で事故を起こしたとき
- ・保険金などの請求に関して詐欺行為があったとき

- ・保険契約の重複等により保険金などの合計額が著しく過大であり、保険制度の目的に反する状態がもたらされる恐れがあるとき
- ・その他上記と同等の事由があったとき

③ 告知義務違反に該当する場合

お申込みの際に告知していただいた内容について、事実が正しく告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合、

ご契約が告知義務違反のため解除となり、保険金などのお支払いができません。

④ ご契約が失効している場合

ご契約の失効中に支払事由（免除事由）が発生した場合、保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができません。

⑤ 詐欺による取消し、不法取得目的による無効の場合

- ・保険契約者または被保険者の詐欺によって保険契約を締結または復活したときは、当社はその保険契約を取消することができます。この場合、お申込みいただいた保険料はお返しいたしません。

- ・保険契約者が保険金などを不法に取得する目的または他人に保険金などを不法に取得させる目的をもって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お申込みいただいた保険料はお返しいたしません。

-3 解約と解約返戻金について

お申込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払い、一部はご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。解約されますと多くの場合、解約返戻金が全くないか、

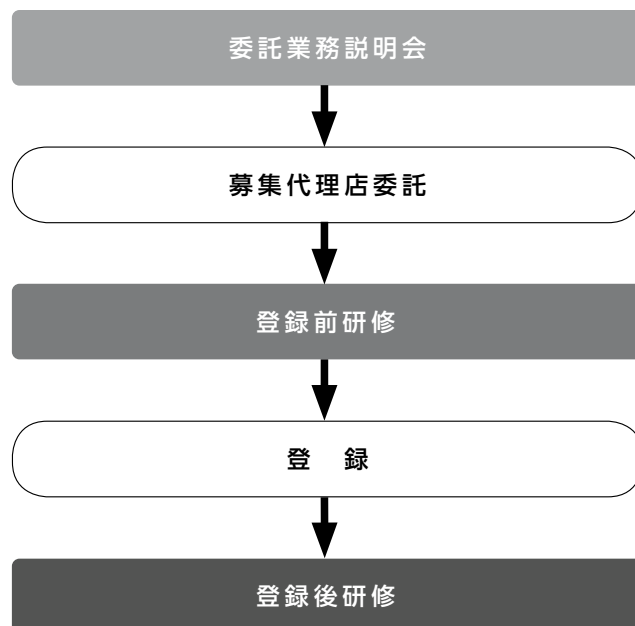
あってもお申込みいただいた保険料の合計額よりも少ない金額になります。

6 代理店教育・研修の概略

当社は、インターネット上において「お客さまに商品内容をご理解いただき自らお申込手続きいただく」ことを前提とした募集形態をとっていることから、お客さまにとってわかりやすく確かな情報提供を行うことができる募集代理店の育成が重要と認識しています。

こうした認識のもと、募集代理店の登録前、登録後の研修などにおいて、当社商品の販売に必要な知識についての研修を行うとともに、コンプライアンスを遵守した正しい募集活動の意識を高めることを目的とした研修を実施しています。

【業界共通の代理店制度】



7 新規開発商品の状況

2014年11月19日に、収入保障保険「カチッと収入保障」を改定し、収入保障保険(無解約返戻金型)「カチッと収入保障2」を発売いたしました。無解約返戻金型に変更することで、業界最安レベルの保険料を実現しています。

8 保険商品一覧

当社の保険商品は、原則としてインターネットでお申込手続きを完結できるのが大きな特長です(一部インターネットでお申込手続きが完結できない場合があります)。

2015年7月1日現在販売中の商品は以下のものがあります。

-1 死亡保険

○死亡保険「カチッと定期2」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険で、保険期間は一定期間です。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せや、6カ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができます。

主契約: 定期保険(無解約返戻金型)

特約: 災害割増特約、リビング・ニーズ特約

○収入保障保険「カチッと収入保障2」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする(年金支払いに代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます。) 保険です。保険期間は一定期間で、年金支払保証期間を2年もしくは5年にて選択可能です。

また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せができます。

主契約: 収入保障保険(無解約返戻金型)

特約: 災害割増特約、リビング・ニーズ特約(収入保障保険(無解約返戻金型)用)

○終身保険(低解約返戻金型)「カチッと終身保険」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険で、保険期間は一生涯です。また、6カ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受取ることができる、リビング・ニーズ特約を付加できます。

主契約：終身保険(低解約返戻金型)

特約：リビング・ニーズ特約

-2 医療保険

○医療保険「カチッと医療」

病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。また、特約を任意に選択し、入院開始時における保障の上乗せや、がんに対する保障を追加することもできます。

主契約：医療保険(定期型)

特約：入院時一時金給付特約、がん特約

○がん保険(終身型)「カチッと終身がん」

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障、一定期間無事故であったときに給付金を受取る保障を追加することができます。

主契約：がん保険(終身型)

特約：特約セット(がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)、がん先進医療特約)、女性がん特約、がん無事故給付特約

○がん保険(定期型)「カチッとがん保険」

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障を追加することができます。

主契約：がん保険(定期型)

特約：特約セット(がん手術給付特約(定期型)、がん退院療養特約(定期型)、がん先進医療特約)

9 情報システムに関する状況

当社では、日本初のインターネット専業生命保険会社として開業以来、磐石な情報システム基盤を維持するため、情報セキュリティの維持強化はもとより、システム開発力の拡充やシステム基盤の充実を通じ、お客さまサービスの向上に努めております。

-1 情報セキュリティ管理および個人情報保護管理態勢の向上

インターネットを主要販売チャネルとする当社においては、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置づけ、情報セキュリティ基本方針の制定をはじめ、グローバルスタンダードに沿ったアクサインフォメーションセキュリティポリシーを実務指針として準拠し、加えて、情報セキュリティハンドブックを全役職員へ配布し啓蒙に努めています。また、データセンターにおけるフィジカルセキュリティ、IT内部統制強化を通じたロジカルセキュリティの充実、更に、最先端の情報技術を用いて、外部からの攻撃、不正侵入、ウィルス・ワーム汚染、情報漏えい、故障や災害による情報消失に備えています。これらの対策により、セキュリティレベルの高度化および個人情報保護管理の強化を進め、強固なセキュリティ態勢を維持しております。

-2 システムリスク管理態勢の強化

定期的なリスクアセスメントを通じ、情報システムにかかる様々なリスクを洗い出し、事前の対策策定および演習を通じたリスクコントロールにより、システムリスク管理の徹底を図っています。また、過去のリスク顕在化事象の調査、分析、改善策を共有し評価することにより、システムリスクを全社の重要管理事項と位置づけ、リスク軽減に向けた取組みを強化しています。

-3 システム企画・開発体制の効率化

常に最新、最良のソリューションを調査研究し、お客さまの利便性向上、業務の効率化および事業費の抑制に向けたシステム企画を推進しています。また、システム開発においては、迅速かつ高品質を基本方針として、新商品開発、新機能開発および機能改善に取組んでおり、信頼度の高い業務システムの提供に努めています。加えて、システム開発ライフサイクルの改善を適宜推進するとともに、経営層および関連部門長で構成するIT投資検討会議を定期開催し、開発案件優先順位付けと承認プロセスの改善、外部委託管理の強化等を通じ、高効率な開発体制を築くことにより、事業費抑制を通じたシステム投資効果の最大化、最適化に努めております。

-4 システム基盤運用体制の充実と安定稼働

お客さまの大切なご契約を預かるには、磐石なシステム基盤を要すると考えております。当社では、本番業務を運用するプロダクションデータセンターと災害対策用のバックアップデータセンターを設置するとともに、ネットワークの多重化も含め充実した予備態勢を維持し、不測の事態に備えております。また、システム稼働監視においては24時間×365日の監視体制をしき、異常事象の早期発見、改修に注力しています。更に、各種運用管理プロセスの改善、高度化を通じ、強固なITサービスマネジメント態勢の構築、最適化を推進し、継続的なサービス改善に努めております。

-5 2014年度の主な活動

当年度の主な取組みとしましては、昨年度に引続き保険金・給付金支払関連システムの機能向上に取組むとともに、情報セキュリティの維持向上にも継続して取組んでおり、高度なセキュリティ態勢を維持しています。また、新商品開発や改定、ホームページのリニューアル等を通じ、お客さまサービスの向上に努めてまいりました。

・保険金・給付金のお支払に係る情報システムの機能向上

迅速かつ確実なお支払いに情報システム面で貢献すべく、当年度も引続き各種機能向上策に取組みました。保険金関連の情報システムは、当社の最重要システムと位置づけており、今後も継続して機能向上に取組んでまいります。

・情報セキュリティの維持向上

近年増加している情報セキュリティ事故を未然に防ぎ、当社のインターネットサービスを安心してご利用いただく環境を整備するため、セキュリティ対策ソフトの無償提供を開始しました。

・新商品開発および商品改定に係る取組み

収入保障保険(無解約返戻金型)のシステム開発を行い、当初のプロジェクト計画どおり完了しております。

・ホームページの全面リニューアル

PC、タブレット、スマートフォン等、お客さまのご利用されるデバイスに対応し、よりわかりやすく、スムーズな操作性を実現しました。

今後ともお客さまの視点に立ったITサービスの拡充に尽力してまいります。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.12の「地域と人々を支える」をご覧ください。

IV.直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	953	1,475	1,946	2,252	2,501
経常損失 (△)	△1,026	△1,325	△1,700	△3,609	△3,128
基礎利益	△961	△1,269	△1,663	△3,596	△3,113
当期純損失 (△)	△1,046	△1,741	△217	△2,594	△2,411
資本金の額および発行済株式の総数	5,750 272,488株	6,750 348,534株	7,750 435,490株	8,750 527,655株	9,750 644,614株
総資産	9,117	10,178	12,858	12,162	12,540
うち特別勘定	-	-	-	-	-
責任準備金残高	547	963	1,485	2,109	2,779
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	3,438.2% (3,438.2%)	1,665.6%	2,141.0%	2,667.3%	3,190.2%
従業員数	50名	50名	53名	58名	65名
保有契約高	255,130	332,647	384,631	402,482	425,627
個人保険	255,130	332,647	384,631	402,482	425,627
個人年金保険	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

(注)平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、2010年度、2011～2014年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2013年度 (2014年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)	科 目	2013年度 (2014年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	2,719	5,558	保険契約準備金	2,306	2,913
現金	0	0	支払備金	197	134
預貯金	2,718	5,558	責任準備金	2,109	2,779
有価証券	－	－	代理店借	5	7
有形固定資産	28	27	再保険借	29	68
建物	20	17	その他負債	273	413
リース資産	1	－	未払法人税等	1	4
その他の有形固定資産	5	9	未払金	－	4
無形固定資産	101	69	未払費用	246	377
ソフトウェア	101	69	預り金	2	2
その他の無形固定資産	0	－	リース債務	1	－
再保険貸	46	60	資産除去債務	8	8
その他資産	7,742	5,683	仮受金	13	15
未収金	1,779	1,177	役員退職慰労引当金	2	4
前払費用	12	18	価格変動準備金	0	0
未収収益	0	0	繰延税金負債	－	－
預託金	24	41	負債の部合計	2,618	3,407
保険業法第113条繰延資産	5,926	4,444	(純資産の部)		
その他の資産	0	0	資本金	8,750	9,750
繰延税金資産	1,525	1,140	資本剰余金	7,590	8,590
貸倒引当金	△ 1	－	資本準備金	7,590	8,590
			利益剰余金	△ 6,796	△ 9,207
			その他利益剰余金	△ 6,796	△ 9,207
			繰越利益剰余金	△ 6,796	△ 9,207
			株主資本合計	9,544	9,133
			その他有価証券評価差額金	－	－
			評価・換算差額等合計	－	－
			純資産の部 合計	9,544	9,133
資産の部合計	12,162	12,540	負債および純資産の部合計	12,162	12,540

【貸借対照表注記】

2013年度	2014年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p> <p>(8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 為替予約の振当処理の対象となっている外貨建資産は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、為替変動リスクをヘッジする目的で活用しており、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p> <p>(10) 保険業法第113条繰延資産の償却方法 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。</p>

2013年度

2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項
 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、現在投資していません。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金および預貯金	2,719	2,719	-

(注) 現金および預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品該当する事項はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額（リース資産含む）は28百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,659百万円であります。
5. 繰延税金資産の総額は、3,883百万円、繰延税金負債の総額は、1,825百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、531百万円であります。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、営業権3,454百万円、繰越欠損金271百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産1,824百万円であります。

当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減額△4.19%、税率差異の増減額△1.07%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また、法人住民税法人税割の税率が平成26年10月1日以後開始する事業年度から改正されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.33%から30.78%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10百万円増加し、法人税等調整額は10百万円減少しております。

6. 当年度より、アクサ ジャパン ホールディング株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。
7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は9百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は20百万円であります。
8. 1株当たりの純資産額は18,088円66銭であります。
9. 保険業法第113条繰延資産の額は、5,926百万円であります。
10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は20百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2014年度

2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項
 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。

なお、当社が保有する金融商品として、外貨建預金は為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブによりヘッジしております。資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金および預貯金	5,558	5,558	-

(注) 現金および預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品該当する事項はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額（リース資産含む）は23百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,106百万円、金銭債務の総額は6百万円であります。
5. 繰延税金資産の総額は、3,028百万円、繰延税金負債の総額は、1,283百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、603百万円であります。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、営業権2,428百万円、繰越欠損金423百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産1,282百万円あります。

当年度における法定実効税率は、30.78%であり、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減額△3.86%、税率差異の増減額△2.83%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の30.78%から28.85%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が76百万円減少し、法人税等調整額は76百万円増加しております。

6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は7百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は23百万円であります。
7. 1株当たりの純資産額は14,168円24銭であります。
8. 保険業法第113条繰延資産の額は、4,444百万円あります。
9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は27百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
経常収益	2,252	2,501
保険料等収入	2,238	2,434
保険料	2,098	2,332
再保険収入	139	102
資産運用収益	1	1
利息および配当金等収入	1	1
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	-	-
有価証券売却益	-	-
その他経常収益	13	65
支払備金戻入額	12	62
その他の経常収益	1	2
経常費用	5,861	5,629
保険金等支払金	642	906
保険金	268	409
年金	0	36
給付金	235	281
解約返戻金	23	46
その他返戻金	0	0
再保険料	112	131
責任準備金等繰入額	623	670
支払備金繰入額	-	-
責任準備金繰入額	623	670
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
有価証券売却損	-	-
事業費	3,029	2,504
その他経常費用	1,566	1,549
税金	9	9
減価償却費	67	43
保険業法第113条繰延資産償却費	1,481	1,481
その他の経常費用	8	14
保険業法第113条繰延額	-	-
経常損失(△)	△ 3,609	△ 3,128
特別損失	2	0
固定資産等処分損	2	0
価格変動準備金繰入額	-	-
税引前当期純損失(△)	△ 3,611	△ 3,128
法人税および住民税	△ 1,361	△ 1,102
法人税等調整額	344	384
法人税等合計	△ 1,016	△ 717
当期純損失(△)	△ 2,594	△ 2,411

【損益計算書注記】

2013年度								2014年度																																																																																			
<p>1. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は11百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は50百万円であります。</p> <p>2. 1株当たりの当期純損失は5,370円6銭であります。</p> <p>3. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 親会社および法人主要株主等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">アクサ ジャパンホールディング(株)</td> <td rowspan="2">(被所有) 直接 100.00%</td> <td rowspan="2">役員兼任出向者給与の受取</td> <td>連結納税に伴う受取予定額</td> <td>1,659</td> <td>未収金</td> <td>1,659</td> </tr> <tr> <td>出向者給与の受取</td> <td>1</td> <td>未収金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 取引金額には消費税等を含めております。</p> <p>(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。</p> <p>(3) 兄弟会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">受入出向者給与の支払 出向者給与の受取</td> <td>受入出向者人件費</td> <td>22</td> <td>未払費用</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>出向者給与の受取</td> <td>6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 取引金額には消費税等を含めております。</p> <p>4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>								属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサ ジャパンホールディング(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任出向者給与の受取	連結納税に伴う受取予定額	1,659	未収金	1,659	出向者給与の受取	1	未収金	0	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払 出向者給与の受取	受入出向者人件費	22	未払費用	3	出向者給与の受取	6	-	-	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は41百万円であります。</p> <p>2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は1百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は3百万円であります。</p> <p>3. 1株当たりの当期純損失は4,099円72銭であります。</p> <p>4. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 親会社および法人主要株主等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="2">(被所有) 直接 100.00%</td> <td rowspan="2">役員兼任出向者給与の支払</td> <td>連結納税に伴う受取予定額</td> <td>1,106</td> <td>未収金</td> <td>1,106</td> </tr> <tr> <td>出向者給与の支払</td> <td>40</td> <td>未払費用</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. アクサ生命保険株式会社(以下、「旧アクサ生命」とします。)は、2014年10月1日に親会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ吸収合併されました。</p> <p>存続会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社は、その商号を「アクサ生命保険株式会社」に変更し、旧アクサ生命の事業を継承しております。</p> <p>2. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。</p> <p>(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。</p> <p>(3) 兄弟会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>アクサ損害保険(株)</td> <td>-</td> <td>カスタマーサービス業務委託費</td> <td>カスタマーサービス業務委託費</td> <td>65</td> <td>未払費用</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。</p> <p>5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>								属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサ生命保険(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任出向者給与の支払	連結納税に伴う受取予定額	1,106	未収金	1,106	出向者給与の支払	40	未払費用	6	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	カスタマーサービス業務委託費	カスタマーサービス業務委託費	65	未払費用	8
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																																				
親会社	アクサ ジャパンホールディング(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任出向者給与の受取	連結納税に伴う受取予定額	1,659	未収金	1,659																																																																																				
				出向者給与の受取	1	未収金	0																																																																																				
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																																				
親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払 出向者給与の受取	受入出向者人件費	22	未払費用	3																																																																																				
				出向者給与の受取	6	-	-																																																																																				
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																																				
親会社	アクサ生命保険(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任出向者給与の支払	連結納税に伴う受取予定額	1,106	未収金	1,106																																																																																				
				出向者給与の支払	40	未払費用	6																																																																																				
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																																				
親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	カスタマーサービス業務委託費	カスタマーサービス業務委託費	65	未払費用	8																																																																																				

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 3,611	△ 3,128
株式交付費償却	6	6
減価償却費	67	43
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 12	△ 62
責任準備金の増減額 (△は減少)	623	670
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	2
利息および配当金等収入	△ 1	△ 1
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	0
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 23	△ 14
保険業法第113条繰延資産の増減額 (△は増加)	1,481	1,481
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	18	△ 35
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 1	1
再保険借の増減額 (△は減少)	0	38
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	58	137
小 計	△ 1,389	△ 859
利息および配当金等の受取額	1	0
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 1,129	△ 1
法人税等の還付金	-	1,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,517	859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	-	△ 794
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
資産運用活動計	-	△ 794
(営業活動および資産運用活動計)	(△ 2,517)	(64)
有形固定資産の取得による支出	△ 14	△ 6
無形固定資産の取得による支出	-	△ 4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14	△ 805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,992	1,992
リース債務の返済による支払	△ 1	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,991	1,991
現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 541	2,045
現金および現金同等物期首残高	3,260	2,719
現金および現金同等物期末残高	2,719	4,764

(注) 1. 現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、要求払預金および取得から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

2013年度 (2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	7,750	6,590	6,590	△ 4,201	△ 4,201	10,139	-	-	10,139
当期変動額									
新株の発行	999	999	999	-	-	1,999	-	-	1,999
剰余金の配当				-	-	-			-
当期純損失				△ 2,594	△ 2,594	△ 2,594			△ 2,594
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-	-	-
当期変動額合計	999	999	999	△ 2,594	△ 2,594	△ 594	-	-	△ 594
当期末残高	8,750	7,590	7,590	△ 6,796	△ 6,796	9,544	-	-	9,544

2014年度 (2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,750	7,590	7,590	△ 6,796	△ 6,796	9,544	-	-	9,544
当期変動額									
新株の発行	999	999	999	-	-	1,999	-	-	1,999
剰余金の配当				-	-	-			-
当期純損失				△ 2,411	△ 2,411	△ 2,411			△ 2,411
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-	-	-
当期変動額合計	999	999	999	△ 2,411	△ 2,411	△ 411	-	-	△ 411
当期末残高	9,750	8,590	8,590	△ 9,207	△ 9,207	9,133	-	-	9,133

【株主資本等変動計算書注記】

2013年度					2014年度				
1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:株)				
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	435,490	92,165	-	527,655	普通株式	527,655	116,959	-	644,614
合計	435,490	92,165	-	527,655	合計	527,655	116,959	-	644,614
自己株式					自己株式				
普通株式	-	-	-	-	普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	合計	-	-	-	-
(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,165株は、株主割当による新株の発行による増加であります。					(注) 普通株式の発行済株式総数の増加116,959株は、株主割当による新株の発行による増加であります。				
2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。				
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

5 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2013年度末	2014年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,903	4,988
資本金等	3,618	4,688
価格変動準備金	0	0
危険準備金	284	299
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	-	-
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	292	312
保険リスク相当額 R_1	227	239
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	54	57
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
資産運用リスク相当額 R_7	-	-
最低保証リスク相当額 R_3	27	56
経営管理リスク相当額 R_4	9	10
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,667.3%	3,190.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条、および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

該当ありません。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

該当ありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、先物為替予約取引のみです。

② 取引方針と利用目的

当社では、安定的かつ効率的な資産運用を目指し、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。

③ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスクや信用リスクを包含していますが、取引目的が保有資産のヘッジであることから、市場リスクは極めて限定的であると認識しております。また信用リスクにつきましても、格付等を勘案し信用度の高い取引先との取引であることから、契約が履行されないリスクは非常に小さいものと認識しております。

④ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクのヘッジのみであり、現物資産と一体でリスク管理をしています。また、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき運営しています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

当社は、デリバティブについて、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、為替変動リスクをヘッジする目的で活用しており、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。

外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、定量的情報の開示の対象より除いているため、当社には開示の対象はありません。

2. 定量的情報

該当ありません。

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
基礎利益 A	△ 3,596	△ 3,113
キャピタル収益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	-	-
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 3,596	△ 3,113
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	12	14
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	12	14
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 12	△ 14
経常利益(損失) A + B + C	△ 3,609	△ 3,128

11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるあらた監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

個人保険の新契約件数は11,746件、前年比36.0%の増加となりました。

新契約高は59,719百万円と前年比12.4%の増加であり、3月末保有件数60,210件、同保有契約高425,627百万円となっています。

また、保険料等収入2,434百万円等により、経常収益は2,501百万円となりました。保険金等支払金906百万円、責任準備金等繰入額670百万円、事業費2,504百万円、その他経常費用1,549百万円をはじめとする経常費用および特別損失0百万円、法人税等合計△717百万円を控除した結果、当期純損失は2,411百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は3,190.2%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

-2 保有契約高および新契約高

■ 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2013年度末				2014年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	53	108.1	4,024	104.6	60	112.6	4,256	105.8
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2013年度						2014年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	8	62.4	531	60.1	531	—	11	136.0	597	112.4	597	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

-3 年換算保険料

■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2013年度末		2014年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,194	107.7	2,467	112.5
個人年金保険	—	—	—	—
合計	2,194	107.7	2,467	112.5
うち医療保障・生前給付保障等	891	107.0	995	111.6

■ 新契約

(単位:百万円、%)

区分	2013年度		2014年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	363	66.2	508	139.9
個人年金保険	—	—	—	—
合計	363	66.2	508	139.9
うち医療保障・生前給付保障等	147	59.8	199	135.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

-4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2013年度末	2014年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	402,482	425,627
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	402,482	425,627
	災害死亡	個人保険	(97,096)	(98,413)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計		(97,096)	(98,413)	
その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(-)	(-)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(3,211)	(3,889)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(3,211)	(3,889)
	年 金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計		(-)	(-)	
その他	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(-)	(-)	
入院保障	災害入院	個人保険	(161)	(167)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(161)	(167)
	疾病入院	個人保険	(161)	(167)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計		(161)	(167)	
その他の条件付入院	個人保険	(224)	(251)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(224)	(251)	

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
3. 生存保障の満期・生存給付、入院保障の疾病入院、およびその他の条件付入院の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2013年度末	2014年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	34,433	37,224
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	34,433	37,224

-5 個人保険および個人年金保険契約種別別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2013年度末	2014年度末
死亡保険	終身保険	1,517	6,433
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	400,965	419,195
	その他共計	402,482	425,627
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	97,096	98,413
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	133	137

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2013年度		2014年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	49,498	384,631	53,489	402,482
新契約	8,636	53,132	11,746	59,719
更新	-	-	-	-
復活	89	626	121	941
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	-	-	-	-
死亡	51	349	53	453
満期	-	-	-	-
保険金額の減少	114	886	132	1,041
転換による減少	-	-	-	-
解約	2,180	16,071	2,443	18,166
失効	1,011	6,782	923	5,363
その他の異動による減少	1,492	11,817	1,727	12,490
年末現在	53,489	402,482	60,210	425,627
(増加率)	(8.1)	(4.6)	(12.6)	(5.8)
純増加	3,991	17,851	6,721	23,144
(増加率)	(△ 56.0)	(△ 65.7)	(68.4)	(29.7)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

該当ありません。

③ 団体保険

該当ありません。

④ 団体年金保険

該当ありません。

-7 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

区 分	2013年度	2014年度
個人保険	4.6%	5.8%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2013年度	2014年度
新契約平均保険金	6,152	5,084
保有契約平均保険金	7,525	7,069

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3 新契約率(対年度始)

区 分	2013年度	2014年度
個人保険	13.8%	14.8%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-

(注) 転換契約は含んでいません。

-4 解約失効率(対年度始)

区 分	2013年度	2014年度
個人保険	6.0%	5.9%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-

(注) 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額)÷年始保有で計算しています。

-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2013年度	2014年度
42,454	48,504

(注) 1. 転換契約は含みません。
2. 年間保険料(月払保険料×12)を表示しています。

-6 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
0.99%	0.93%	0.89%	1.09%

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年始保有+年末保有+死亡)÷2}で計算しています。
2. 1% (パーミル)は、1000分の1を表します。

-7 特約発生率(個人保険)

区 分		2013年度	2014年度
災害死亡保障契約	件 数	0.13%	0.00%
	金 額	0.21%	0.19%
障害保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
災害入院保障契約	件 数	3.48%	3.46%
	金 額	3.49%	3.46%
疾病入院保障契約	件 数	46.39%	49.45%
	金 額	46.41%	49.48%
成人病入院保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
疾病・傷害手術保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
成人病手術保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-

(注) 1. 発生率は、災害死亡保障契約は、発生÷{(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約)÷2}で計算しています。それ以外は、発生÷{(年始保障+年末保障)÷2}で計算しています。
2. 1% (パーミル)は、1000分の1を表します。

-8 事業費率(対収入保険料)

2013年度	2014年度
144.3%	107.4%

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数

2013年度	2014年度
1社	2社

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2013年度	2014年度
100%	100%

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2013年度	2014年度
AA-	100%	100%

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2013年度	2014年度
16	28

■ -9～-12については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2013年度	2014年度
第三分野発生率	29.0%	31.0%
医療	40.6%	40.0%
がん	22.1%	26.2%
介護	-	-
その他	-	-

(注) 1. 各区分には以下の商品を計上しております。

①医療:医療保険(定期型)(主契約)および入院時一時金給付特約。

②がん:がん保険(定期型・終身型)(主契約)、がん手術給付特約(定期型・終身型)、がん退院療養特約(定期型・終身型)、がん先進医療特約、がん無事故給付特約、女性がん特約、および、がん特約。

③介護:該当ありません。

④その他:該当ありません。

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\text{[保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}]}{\{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) \div 2\}}$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費(支払確認費等)を計上しております。

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2013年度末	2014年度末
保 険 金	死亡保険金	68	73
	災害保険金	20	-
	高度障害保険金	-	-
	満期保険金	-	-
	その他	17	-
	小 計	106	73
年 金	-	-	
給付金	82	54	
解約返戻金	8	7	
保険金据置支払金	-	-	
その他共計	197	134	

-2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2013年度末	2014年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	1,824	2,479
	(一般勘定)	1,824	2,479
	(特別勘定)	-	-
	個人年金保険	-	-
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	-	-
	団体保険	-	-
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	-	-
	団体年金保険	-	-
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	-	-
	その他	-	-
	(一般勘定)	-	-
(特別勘定)	-	-	
小 計	1,824	2,479	
(一般勘定)	1,824	2,479	
(特別勘定)	-	-	
危険準備金	284	299	
合 計	2,109	2,779	
(一般勘定)	2,109	2,779	
(特別勘定)	-	-	

-3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2013年度末	1,783	41	-	284	2,109
2014年度末	2,439	39	-	299	2,779

-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2013年度末	2014年度末	
積立方式	標準責任準備金 対象契約	定期保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		医療保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		収入保障保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		がん保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		終身保険	標準責任準備金	標準責任準備金
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%	

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては標準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	1,123	1.5%
2011年度	638	1.5%
2012年度	371	1.5%
2013年度	205	1.0%
2014年度	140	1.0%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

-6 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

-7 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(4)を参照してください。
	個別貸倒引当金	1	—	△1	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員退職慰労引当金		2	4	2	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(5)を参照してください。
価格変動準備金		0	0	—	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(6)を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		8,750	999	-	9,750	
うち 既発行株式	普通株式	(527,655株) 8,750	(116,959株) 999	(-株) -	(644,614株) 9,750	
	計	8,750	999	-	9,750	
資本剰余金		資本準備金	999	-	8,590	
		その他資本剰余金	-	-	-	
		計	7,590	999	-	8,590

-10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
個人保険	2,098	2,332
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	81	78
(うち半年払)	13	13
(うち月払)	2,004	2,241
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	2,098	2,332

-11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2014年度 合 計	2013年度 合 計
死亡保険金	272	-	-	-	-	-	272	173
災害保険金	39	-	-	-	-	-	39	-
高度障害保険金	25	-	-	-	-	-	25	70
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	73	-	-	-	-	-	73	25
合 計	409	-	-	-	-	-	409	268

-12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2014年度 合 計	2013年度 合 計
36	-	-	-	-	-	36	0

-13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2014年度 合 計	2013年度 合 計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	101	-	-	-	-	-	101	98
手術給付金	45	-	-	-	-	-	45	41
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	135	-	-	-	-	-	135	95
合 計	281	-	-	-	-	-	281	235

-14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2014年度 合計	2013年度 合計
46	-	-	-	-	-	46	23

-15 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	59	7	23	27	46.6
建物	34	3	16	17	48.5
リース資産	8	1	8	-	-
その他の有形固定資産	16	2	7	9	42.6
無形固定資産	244	36	175	69	71.5
その他	-	-	-	-	-
合 計	295	43	198	96	67.2

-16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
営業活動費	105	124
営業管理費	1,207	606
一般管理費	1,716	1,772
合 計	3,029	2,504

(注) 「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2013年度2百万円、2014年度3百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
国 税	4	5
消費税	-	-
地方法人特別税	2	3
印紙税	1	2
登録免許税	0	0
その他の国税	0	-
地方税	4	4
地方消費税	-	-
法人住民税	-	-
法人事業税	3	4
固定資産税	0	0
不動産取得税	-	-
事業所税	-	-
その他の地方税	-	-
合計	9	9

-18 リース取引

〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

該当ありません。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

① 2014年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2014年度の運用環境は、4月に消費税を増税したことにより景気回復は一時足踏みとなりましたが、日銀による「量的・質的金融緩和」が継続していることなどから低金利・円安基調が持続、株価も上昇基調が続きました。

10年国債利回りは、4月初めの0.640%から低位で推移し、1月20日には0.198%と一時0.2%を下回りましたが、3月末は0.400%で終わっています。

日経平均株価は、ウクライナ情勢を巡るリスク回避や追加的な量的緩和への期待後退などにより4月には13,910円と下落しましたが、10月31日に日銀が予想外の量的・質的金融緩和拡充を公表したことにより、円はドルやユーロに対して下落、株価は急上昇しました。また、企業業績が堅調に推移していることなどが

ら、3月23日には日経平均株価は年初来高値の19,754円となりました。

米国では、量的金融緩和(QE3)を10月で終了しましたが、低金利政策を当面継続するとみられます。欧州では、欧州中央銀行(ECB)が2015年3月から月600億ユーロの国債などを購入する量的金融緩和を導入したこと等により、ユーロは主要通貨に対して大きく下落しました。欧州の株式市場はECBの国債購入開始の公表以降、ユーロ安による企業業績や景気回復への好影響が意識され、堅調さが続いております。

一方、原油価格はOPECの減産見送りによる供給過剰懸念が強まり、大きく下落しました。行き過ぎた原油安は、資源輸出に依存する新興国などの経常収支の悪化原因となることから、世界経済の不安定要素をともなっています。

ロ. 当社の運用方針

当社では、引続き資産の流動性を十分に確保したポートフォリオ運営を行います。具体的には預金と日本国債への投資を運用方針の基本とし、流動性に関しては適切なコントロールを行いつつ、信用リスクも適切な範囲内に抑え、中長期的にも安定した健全なポートフォリオの構築を目指しています。

ハ. 運用実績の概況

2015年3月末の総資産は125億円となりました。そのうち、現金および預貯金が55億円、有価証券は保有しておりません。資産運用損益につきましては、利息収入が1百万円、支払利息が0百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	2,719	22.4	5,558	44.3
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
保険約款貸付	-	-	-	-
一般貸付	-	-	-	-
不動産	20	0.2	17	0.1
繰延税金資産	1,525	12.5	1,140	9.1
その他	7,898	64.9	5,823	46.4
貸倒引当金	△ 1	△ 0.0	-	-
合 計	12,162	100.0	12,540	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	△ 541	2,839
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
公社債	-	-
株 式	-	-
外国証券	-	-
公社債	-	-
株式等	-	-
その他の証券	-	-
貸付金	-	-
保険約款貸付	-	-
一般貸付	-	-
不動産	5	△ 3
繰延税金資産	△ 344	△ 384
その他	183	△ 2,074
貸倒引当金	0	1
合 計	△ 696	377
うち外貨建資産	-	-

-2 運用利回り

(単位:%)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	0.04	0.03
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
うち公社債	-	-
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	0.01	0.01
うち海外投融資	-	0.02

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	2,813	4,457
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
うち公社債	-	-
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	17	19
一般勘定計	12,185	12,297
うち海外投融資	-	89

-4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
利息および配当金等収入	1	1
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	1	1

-5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合 計	0	0

-6 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	-	-
公社債利息	-	-
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	-	-
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	1	1

- | | |
|--|---|
| <p>-7 有価証券売却益明細表
該当ありません。</p> <p>-8 有価証券売却損明細表
該当ありません。</p> <p>-9 有価証券評価損明細表
該当ありません。</p> <p>-10 商品有価証券明細表
該当ありません。</p> <p>-11 商品有価証券売買高
該当ありません。</p> <p>-12 有価証券明細表
該当ありません。</p> <p>-13 有価証券の残存期間別残高
該当ありません。</p> <p>-14 保有公社債の期末残高利回り
該当ありません。</p> | <p>-15 業種別株式保有明細表
該当ありません。</p> <p>-16 貸付金明細表
該当ありません。</p> <p>-17 貸付金残存期間別残高
該当ありません。</p> <p>-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳
該当ありません。</p> <p>-19 貸付金業種別内訳
該当ありません。</p> <p>-20 貸付金使途別内訳
該当ありません。</p> <p>-21 貸付金地域別内訳
該当ありません。</p> <p>-22 貸付金担保別内訳
該当ありません。</p> |
|--|---|

-23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分		当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2013 年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	15	8	0	3	20	13	39.1%
	リース資産	2	-	-	1	1	7	86.1%
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	2	5	0	1	5	7	55.0%
	合 計	20	14	0	6	28	28	50.1%
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
2014 年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	20	-	-	3	17	16	48.5%
	リース資産	1	-	-	1	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	5	6	0	2	9	7	42.6%
	合 計	28	6	0	7	27	23	46.6%
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

-24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2013年度	2014年度
有形固定資産	0	0
土地	-	-
建物	0	-
リース資産	-	-
その他	0	0
無形固定資産	1	-
その他	-	-
合計	2	0
うち賃貸等不動産	-	-

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

-27 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
現預金・その他	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-

ロ 円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	-	-	794	100.0
小 計	-	-	794	100.0

ハ 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-

ニ 合計

(単位:百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	-	-	794	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

該当ありません。

③ 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

-28 海外投融資利回り

(単位:%)

2013年度	2014年度
-	0.02

-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 その他の資産明細表

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

該当ありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、先物為替予約取引のみです。

② 取引方針と利用目的

当社では、安定的かつ効率的な資産運用を目指し、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。

③ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスクや信用リスクを包含していますが取引目的が保有資産のヘッジであることから、市場リスクは極めて限定的であると認識しております。また信用リスクにつきましても、格付等を勘案し信用度の高い取引先との取引であることから、契約が履行されないリスクは非常に小さいものと認識しております。

④ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクのヘッジのみであり、現物資産と一体でリスク管理をしています。また、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき運営しています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

当社は、デリバティブについて、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、為替変動リスクをヘッジする目的で活用しており、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。

外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、定量的情報の開示の対象より除いているため、当社は開示の対象はありません。

2. 定量的情報

該当ありません。

VII . 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

-1 基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化、ならびにIT技術の革新的な進展等によりビジネスチャンスが拡大していくなか、生命保険事業に付随するリスクは複雑多岐なものとなっています。当社では、経営の健全性・適切性を長期にわたって確保しつつ企業価値を高めていくために、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、リスクを適切に把握・コントロールしていくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

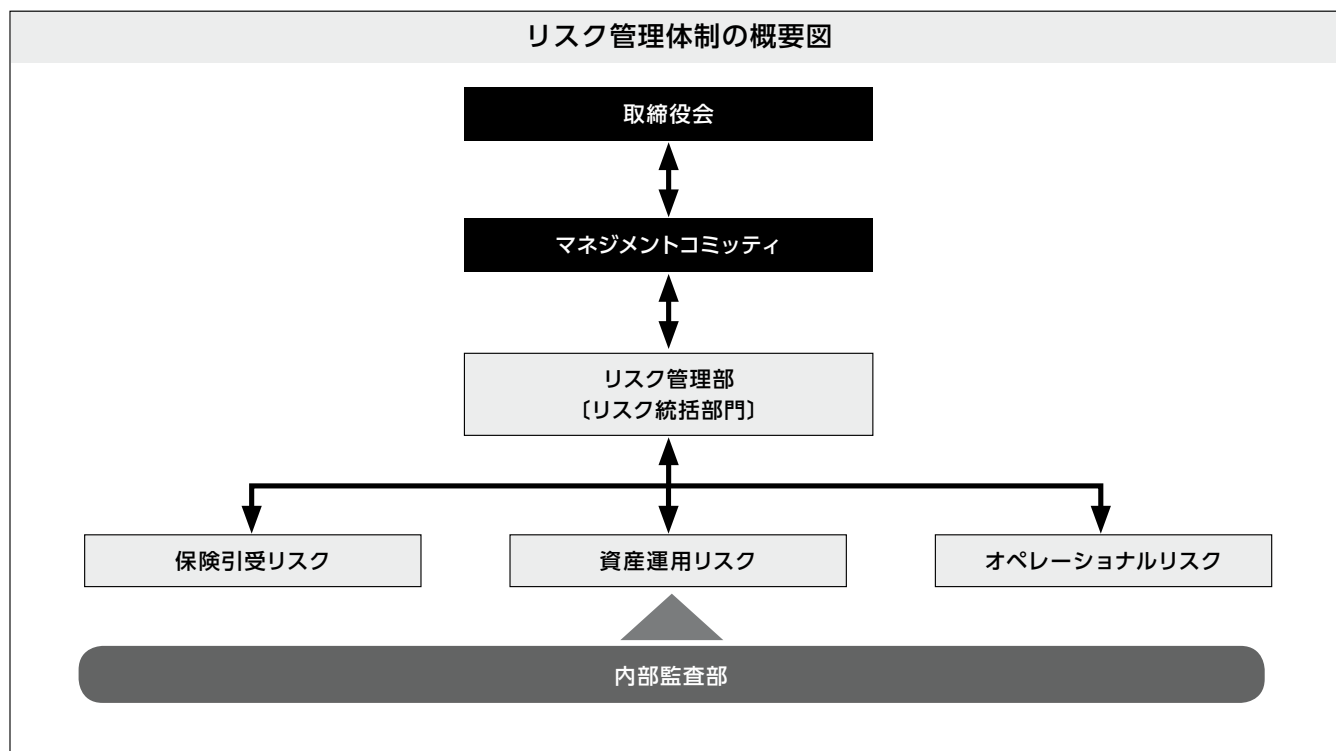
-2 リスク管理態勢

当社では、管理すべき主なリスクの種類を①保険引受リスク、②資産運用リスク、③オペレーショナルリスクに分類し、各々のリスクに対してその管理の方針、把握・報告・意思決定の手続き、担当部署等を各リスク管理規程において明確化しています。

会社全体のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置し、統合的なリスク管理に取り組んでいます。また、リスクに関する重要事項については代表取締役を議長とする「マネジメントコミッティ」での審議を経て取締役会に報告等を行っています。更に、リスク管理態勢の有効性について内部監査部によって検証される態勢を整備しています。

このような枠組みに沿って、リスクの特性と状態に応じ、定量的または定性的な手法により管理が実施されています。各リスクの管理状況は、定期的にと取締役会へ報告され、経営の意思決定に利用されることとなります。

(2015年3月31日現在)



-3 流動性リスク管理

当社では、リスク管理の主眼を流動性の確保に重点を置いております。そのため、流動性の状況を定期的に把握し、資金需要に的確にこたえる体制としております。

-4 再保険の方針

当社では、保険引受リスクの適切な分散を通じた保険事業の安定化を図るため、取締役会が定めた再保険方針に沿って、保険金等の支払の一部を再保険に付しています。

出再にあたっては、再保険会社の格付等の健全性、再保険カバーの内容、一再保険会社への集中度等の所定事項を慎重に考慮のうえ判断しています。

また、再保険に係るリスクの状況に関し、再保険会社の健全性および出再保険成績について定期的にと取締役会へ報告しています。

なお、当社では再保険の引受(受再)は行っていません。

2 法令遵守の体制(コンプライアンスへの取組み)

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、以下の取組みを通じてコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

-1 コンプライアンス推進の枠組み

(2015年7月1日現在)

当社は、「コンプライアンス基本方針」を策定し、コンプライアンス推進の枠組みを定めています。

全社的なコンプライアンス態勢を推進するコンプライアンス統括部門として「法務・コンプライアンス部」を設置するとともに、コンプライアンス上の重要事項については代表取締役社長を議長とする「マネジメントコミッティ」での審議を経て、取締役会に報告等を行っています。

また、各部門においては各部長をコンプライアンス責任者と位置づけ、法務・コンプライアンス部と連携して、コンプライアンスの浸透と徹底を図っています。

なお、コンプライアンス態勢の有効性については内部監査部によって検証される態勢を整備しております。

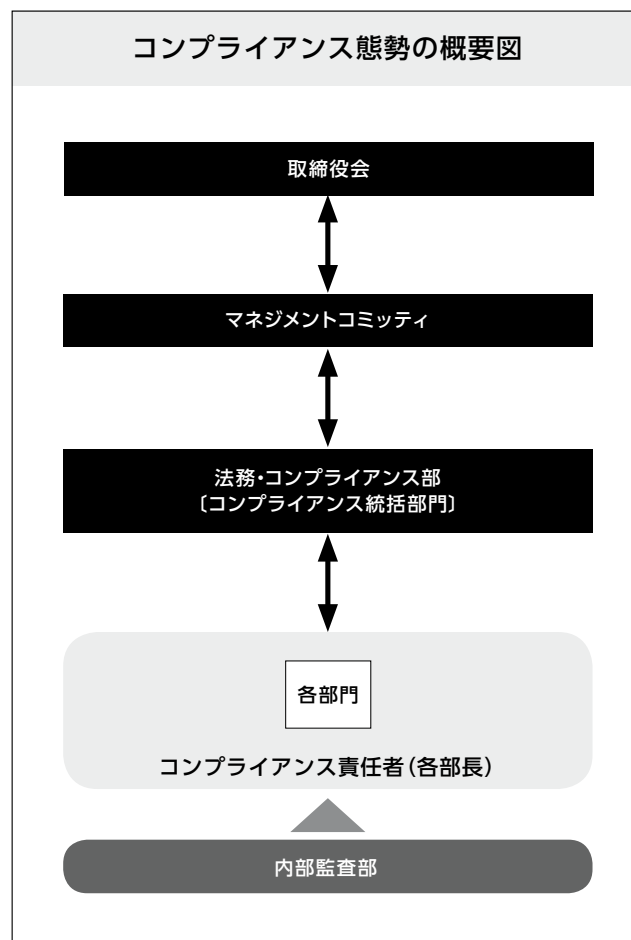
-2 具体的な取組み事項

全社におけるコンプライアンス推進の実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会にて策定し、各部門では、この「コンプライアンス・プログラム」に基づき、コンプライアンス推進の取組みを行っています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況は定期的にマネジメントコミッティでの審議を経て取締役会へ報告を行い、経営層がその進捗状況を把握・評価できる態勢となっています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全役職員に配布し、定期的なコンプライアンス研修での活用や職務遂行時に適宜参照するなど、コンプライアンスに対する正しい理解を深める努力をしています。保険募集代理店のためにも、「生命保険募集代理店のためのコンプライアンス・マニュアル」を作成し、研修・指導に活用しています。

更に、従業員のコンプライアンス上の相談や法令等違反行為の早期発見および防止を目的とする「内部通報制度」を整備し、適切な問題解決に取り組んでいます。



勧誘方針

アクサダイレクト生命では、「金融商品の販売等に関する法律」の定めに基づき、金融商品の販売にあたっては次の姿勢で販売を行うことを方針として定め、これを遵守いたします。

1. 適切な勧誘

お客さまの知識・経験、資産状況などを十分考慮し、お客さまにとって適切と考えられる保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。また、お客さまの立場に立ち、ご迷惑となる場所や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・保険勧誘は行わないように十分配慮いたします。

2. 適切な情報提供

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまを取り巻くリスク等の分析をご支援するシミュレーションツールやコンテンツ等の情報提供を行ってまいります。お客さまご自身の判断と責任により商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、弊社が行うホームページ、メールマガジン、ダイレクトメール、新聞、雑誌、電話等あらゆる媒体において、重要な事項をわかりやすく説明し、適切な情報提供に努めてまいります。

3. カスタマーサービスセンターによるお客さまサポート体制

ホームページのご利用方法から、万一保険事故が発生した場合における保険金、給付金のご請求のお手続きにおいて、迅速かつ円滑なサービスをご提供できるように、ホームページだけではなく、お電話によるカスタマーサービスセンターをご用意しております。カスタマーサービスセンターでは、ご満足できるサービスを提供すべく、お客さまのサポートに努めます。また、お客さまの様々なご意見の収集に努め、その後の生命保険商品の販売、勧誘、アフターサービス等に反映してまいります。

4. 社内体制の整備

お客さまに対し適切な勧誘を行うため、内部管理体制の充実に努め、役職員の知識、修得の向上に努めてまいります。

5. 法令・諸規則の遵守

お客さまへの情報提供、勧誘にあたっては常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他関係法令、諸規則を遵守いたします。

6. お客さまの個人情報の保護

業務上知り得たお客さまの個人情報については厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払ってまいります。

3 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性

第三分野保険^(*)については、将来の保険事故発生率に不確実性があるため、第三分野保険に係る責任準備金の十分性を「ストレステスト」および「負債十分性テスト」の実施により確認することが、平成10年大蔵省告示第231号および平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号により規定されています。

当社では、それら告示の規定に基づいたテストを数理部門が実施し、保険計理人がそのテストの合理性・妥当性を検証することで、第三分野保険に係る責任準備金の十分性を確認しています。

今期のストレステストおよび負債十分性テストの結果、2014年度末の第三分野保険に係る責任準備金は十分であることが確認できたため、危険準備金および責任準備金の追加の積み増しは行っていません。

※ 第三分野保険とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険のことです。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

苦情・紛争解決に向けた外部機関の活用について

アクサダイレクト生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一、当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申出いただくこともできます。

当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。

(一社)生命保険協会ホームページ URL:<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

5 個人データ保護について

当社では、取扱う商品およびサービスの特性上、お客さまの大切な個人情報をお預かりしております。

当社は、これらのお客さまの個人情報について最大限の注意を払って保護・管理することが当社の大切な社会的責務であると認識し、個人情報に対する取組み方針や考え方を「個人情報保護方針」として制定しています。この方針の中で個人情報の利用目的や個人情報の開示・訂正請求の方法等を定め、ホームページ上で開示しています。

当社は、コンプライアンス研修などを通じて個人情報の保護に関する法律その他の関連法令・関連社内規程の周知徹底を図り、お客さまの大切な個人情報を適切に取扱っております。

個人情報保護方針

1. 収集・保有する個人情報の種類

当社は、次に定める利用目的のために必要となる氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態などに関する情報をご提供いただいております。また、当社が提供するサービス等に関連し、業務上必要な範囲でその他の個人情報をご提供いただくことがございます。

2. 個人情報の利用目的

当社はお客さまの個人情報を以下の目的のために利用いたします。なお、保健医療等の「機微(センシティブ)情報」につきましては、保険業法施行規則第53条の10および同第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営その他必要と認められる目的以外では利用いたしません。

- (1) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持・管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の収集方法

保険契約締結時やキャンペーン・アンケート実施時におけるインターネット画面、各種請求書などにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。なお、これらの情報につきましては、録音または記録を行うことがあります。

4. 個人情報の適切な管理

当社は、お客さまの個人情報につきまして正確かつ最新の内容を保つよう努めます。また、個人情報の漏洩、滅失、毀損や不正アクセスを防止するために必要な組織的・人的および技術的安全管理措置を講じるとともに、当社従業員および業務の委託先に対して必要な教育および監督を行って、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう努めます。

5. 個人情報の第三者への提供

当社はお客さまの同意がない限り、以下の場合を除いてお客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- (1) 法令により必要とされる場合
- (2) 利用目的達成に必要な範囲内で業務の委託先^{*}に提供する場合
- (3) (一社)生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合
- (4) 再保険のために再保険会社に個人情報を提供する場合
- (5) その他、個人情報の保護に関する法律に基づき提供が認められている場合

^{*}(2)における委託業務の例として、生命保険にかかわる確認業務、情報システムの保守・運用業務、運送業務、印刷業務等があります。なお、これらの業務の一部および全部を委託する場合、お客さまの個人情報の取り扱いについて、当社は当該委託先に対し適切な監督を行います。

6. 共同利用について

< 1 > (一社)生命保険協会および各生命保険会社等

当社は、(一社)生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために以下各制度において

個人データを共同利用する場合があります。

- ① 保険契約等に関する情報の共同利用制度
 - 契約内容登録制度
 - 契約内容照会制度
 - 支払査定時照会制度
 - ② 代理店、募集人等に関する情報の共同利用制度
 - 募集人登録情報照会制度
 - 合格情報照会制度
 - 退社者情報登録制度
 - 廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度
- < 2 > アクサジャパングループ内当社および当社関連会社間での共同利用
 アクサジャパングループでは、以下のとおり個人データを共同利用することがあります。

- ① 共同利用者の範囲
 - アクサジャパングループ各社
 - ・アクサ生命保険株式会社
 - ・アクサ損害保険株式会社
 - ・アクサ収納サービス株式会社
- ② 共同利用の利用目的
 - アクサジャパングループ各社の取り扱う商品・サービスの案内・提供および充実のため
- ③ 共同利用する個人データの項目
 - アクサジャパングループ各社が保有するお客さま情報(住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容、保険金・給付金等の支払状況、保険契約の加入状況等のお客さまとのお取引に関する情報)。
- ④ 個人データ管理責任者
 - 当社

7. 個人情報の開示、訂正、中止のご請求

当社が保有するお客さまご自身に関する個人情報について、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)第25条第1項、第26条第1項または第27条第1項もしくは第2項の定めに基づき当社が保有する情報の開示・訂正・削除・利用停止のご依頼があった場合には、お申出人がご本人であることを確認させていただいたうえで、特段の事情がない限り速やかに対応をいたします。また、保有個人データについてお客さまご自身から求めがあった場合には、ダイレクトメールの発送停止など、自主的に利用停止等に応じるようにいたします。

8. 個人情報のお取扱いに関するお申出窓口

当社における個人情報のお取扱いに関するお申し出をいただく場合には、以下の窓口にご連絡ください。

お問い合わせ先

アクサダイレクト生命 お客様相談室

【電話番号】 03-5210-1545

(受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日・年末年始の当社休業日を除く)

9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である(一社)生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

認定個人情報保護団体のお問い合わせ先

(一社)生命保険協会 生命保険相談所

【電話番号】03-3286-2648

【所在地】〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階(生命保険協会内)

【受付時間】9:00~17:00

(土・日曜、祝日など生命保険協会休業日を除く)

【URL】<http://www.seiho.or.jp>

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では「反社会的勢力対応の基本方針」を定め、反社会的勢力との取引等の排除に取り組んでおります。

私たちアクサダイレクト生命保険株式会社は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応も躊躇うちよしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

以上

VIII . 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX . 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

開示基準項目索引

I. 保険会社の概況および組織	14		
1 沿革	14		
2 会社の組織	14		
3 店舗	15		
4 資本金の推移	15		
5 株式の総数	15		
6 株式の状況			
-1 発行済株式の種類等	15		
-2 大株主	15		
7 主要株主の状況	15		
8 取締役および監査役	16		
9 会計監査人の氏名または名称	16		
10 従業員の在籍・採用状況	16		
11 平均給与			
-1 内勤職員	16		
-2 営業職員	16		
II. 保険会社の主要な業務の内容	17		
1 主要な業務の内容	17		
2 経営方針	17		
III. 直近事業年度における事業の概況	18		
1 事業の経過および成果等	18		
2 契約者懇談会開催の概況	18		
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および改善事例	18		
4 契約者に対する情報提供の実態	20		
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	20		
6 代理店教育・研修の概略	22		
7 新規開発商品の状況	22		
8 保険商品一覧	22		
9 情報システムに関する状況	23		
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	24		
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	25		
V. 財産の状況	26		
1 貸借対照表	26		
2 損益計算書	29		
3 キャッシュ・フロー計算書	31		
4 株主資本等変動計算書	32		
5 債務者区分による債権の状況	33		
6 リスク管理債権の状況	33		
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	33		
8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	34		
9 有価証券等の時価情報（会社計）			
-1 有価証券の時価情報	35		
-2 金銭の信託の時価情報	35		
-3 デリバティブ取引の時価情報	35		
10 経常利益等の明細（基礎利益）	36		
11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査	36		
12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	36		
13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	36		
VI. 業務の状況を示す指標等	37		
1 主要な業務の状況を示す指標等			
-1 決算業績の概況	37		
-2 保有契約高および新契約高	37		
-3 年換算保険料	37		
-4 保障機能別保有契約高	38		
-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	39		
-6 異動状況の推移	40		
-7 契約者配当の状況	40		
2 保険契約に関する指標等			
-1 保有契約増加率	40		
-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）	41		
-3 新契約率（対年度始）	41		
-4 解約失効率（対年度始）	41		
-5 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	41		
-6 死亡率（個人保険主契約）	41		
-7 特約発生率（個人保険）	41		
-8 事業費率（対収入保険料）	42		
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	42		
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	42		
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	42		
-12 未だ収受していない再保険金の額	42		
-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	42		

3	経理に関する指標等	
-1	支払備金明細表	43
-2	責任準備金明細表	43
-3	責任準備金残高の内訳	43
-4	個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	44
-5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	44
-6	契約者配当準備金明細表	44
-7	引当金明細表	44
-8	特定海外債権引当勘定の状況	44
-9	資本金等明細表	45
-10	保険料明細表	45
-11	保険金明細表	45
-12	年金明細表	45
-13	給付金明細表	46
-14	解約返戻金明細表	46
-15	減価償却費明細表	46
-16	事業費明細表	46
-17	税金明細表	47
-18	リース取引	47
-19	借入金残存期間別残高	47
4	資産運用に関する指標等	
-1	資産運用の概況	47
-2	運用利回り	50
-3	主要資産の平均残高	50
-4	資産運用収益明細表	51
-5	資産運用費用明細表	51
-6	利息および配当金等収入明細表	51
-7	有価証券売却益明細表	52
-8	有価証券売却損明細表	52
-9	有価証券評価損明細表	52
-10	商品有価証券明細表	52
-11	商品有価証券売買高	52
-12	有価証券明細表	52
-13	有価証券の残存期間別残高	52
-14	保有公社債の期末残高利回り	52
-15	業種別株式保有明細表	52
-16	貸付金明細表	52
-17	貸付金残存期間別残高	52
-18	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	52
-19	貸付金業種別内訳	52
-20	貸付金使途別内訳	52
-21	貸付金地域別内訳	52
-22	貸付金担保別内訳	52
-23	有形固定資産明細表	53
-24	固定資産等処分益明細表	53
-25	固定資産等処分損明細表	53
-26	賃貸用不動産等減価償却費明細表	53

-27	海外投融資の状況	54
-28	海外投融資利回り	54
-29	公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	54
-30	各種ローン金利	54
-31	その他の資産明細表	55
5	有価証券等の時価情報(一般勘定)	
-1	有価証券の時価情報	55
-2	金銭の信託の時価情報	55
-3	デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	55

VII. 保険会社の運営 56

1	リスク管理の体制	56
2	法令遵守の体制(コンプライアンスへの取組み)	57
3	保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性	58
4	指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称	58
5	個人データ保護について	58
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	60

VIII. 特別勘定に関する指標等 60

IX. 保険会社およびその子会社等の状況 60

企業概要

アクサ生命保険株式会社

AXAグループは1994年に日本法人として生命保険会社を設立し、2000年に日本団体生命と経営統合を行い、事業基盤を大幅に拡大しました。また、2014年には持株会社であったアクサ ジャパン ホールディング株式会社が「生命保険事業免許」を取得し、子会社であるアクサ生命を吸収合併し、その業務と商号を継承しました。これにより、新「アクサ生命」は生命保険会社としての事業とともに、子会社である「アクサダイレクト生命」と「アクサ損害保険」を連結する親会社として、子会社の経営管理・監督を行っています。

本社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7777(代表)

(札幌本社)

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地
札幌三井JPビルディング

設立:2000年3月

資本金:850億円

発行済株式数:7,852千株

事業内容:生命保険業、子会社の経営管理・監督

役員

取締役会長(社外取締役)	田邊 昌徳
取締役(社外取締役)	八木 哲雄
取締役(社外取締役)	ジョージ・スタンスフィールド
取締役(社外取締役)	ピーター・スティガント
取締役	ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ
取締役	藤井 靖之
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャック・ドゥ・ペレティ
取締役 代表執行役副社長兼 チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役兼 チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
取締役 執行役兼 チーフファイナンシャルオフィサー	住谷 貢
執行役兼 チーフオペレーティングオフィサー	エルヴェ・ル・エン
執行役兼人事部門長	種村 尚
執行役 ジェネラル・カウンセル兼 法務・コンプライアンス部門長	松田 一隆
執行役兼広報部門長兼 危機管理・事業継続部門長兼札幌本社長	小笠原 隆裕

アクサダイレクト生命保険株式会社

アクサダイレクト生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社で、アクサ生命保険株式会社の100%子会社です。アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険の3社で形成されているアクサ ジャパン グループのダイレクトビジネスを担う生命保険会社として、手頃でわかりやすく、お客さまが自信を持って選択できる保険商品を、インターネットを通じて提供しています。チャンネルとデバイスを複合的に活用することでサービスの利便性向上をはかり、お客さまが納得してご契約いただけるよう独自のオムニチャンネルを構築しています。

本社：〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

KDX麹町ビル8階

03-5210-1531(代表)

設立:2006年10月13日

資本金:183億円

発行済株式数:644千株

事業内容:生命保険業

役員

取締役会長(社外取締役)	住谷 貢
代表取締役社長	齋藤 英明
取締役(社外取締役)	松田 貴夫
常勤監査役	阿部 典達
監査役(社外監査役)	水村 崇
監査役(社外監査役)	松田 一隆

アクサ損害保険株式会社(アクサダイレクト)

アクサ損害保険は、AXAグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2014年10月には親会社であるアクサ ジャパン ホールディングがアクサ生命保険株式会社と合併し、現在ではアクサ生命保険の子会社として損害保険業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。

本社：〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 借楽ビル

03-4335-8570(代表)

設立:1998年6月

資本金:172億円

発行済株式数:344千株

事業内容:損害保険業

役員

取締役会長(社外取締役)	田邊 昌徳
代表取締役社長兼CEO	藤井 靖之
取締役	齋藤 貴之
取締役	ニコラ・エブラン
取締役(社外取締役)	ジャック・ドゥ・ペレティ
取締役(社外取締役)	松田 貴夫
取締役(社外取締役)	ザビエ・ヴェイリー
常勤監査役	足立 正之
監査役(社外監査役)	ジル・フロマジョ
監査役(社外監査役)	松田 一隆

※役員は2015年7月1日現在

アクサダイレクト生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階

TEL:03-5210-1531(代表)

<http://www.axa-direct-life.co.jp>

本冊子は保険業法第111条(業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。
2015年7月発行



www.axa-direct-life.co.jp



アクサダイレクト生命保険株式会社

redefining / standards

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL 03-5210-1531 (代表)

<http://www.axa-direct-life.co.jp>